

第6回

福山都市圏自転車走行空間整備 懇談会資料

平成24年3月1日

【目次】

1. これまでの検討経緯

2. 国道2号（府中分れ交差点～郵便局前交差点）
の整備効果について

3. 自転車利用促進策について

1. これまでの検討経緯

1. これまでの検討経緯

(1) 検討の経緯

- ・福山都市圏交通円滑化総合計画(H13)に基づき、平成20年度より福山都市圏自転車走行空間整備懇談会を設置し、整備計画を検討

▼自転車走行空間整備計画の検討経緯と枠組み

福山都市圏交通円滑化総合計画（平成13年度）

【主体施策:ベスト運動】
公共交通利用、自転車利用、相乗り、時差出勤

福山都市圏自転車
走行空間整備懇談会
(平成20~21年度)

歩道・自転車走行空間に
関するアンケート調査
(平成20年度)

自転車通行環境整備モデル地区
ワークショップ・社会実験
(国道2号福山駅前地区：平成20年度)

国道2号試験施工区間
アンケート調査
(平成21年度)

福山都市圏自転車走行空間整備計画(平成21年度)

◆検討項目

- ①自転車ネットワークの計画のあり方
- ②自転車走行空間の確保
- ③既存の道路空間を有効に活用した戦略的な整備計画
- ④駐輪対策
- ⑤自転車ルール・マナーの向上

1. これまでの検討経緯

(2) 福山都市圏自転車走行空間整備計画

- ・福山都市圏自転車走行空間整備計画では、“自転車の似合うまち福山”を将来像として設定
- ・自転車利用の増加(1.3倍)、自転車事故率の削減(0.8倍)を目標値として設定
- ・福山市中心部約160kmをネットワーク路線に抽出

▼福山都市圏自転車走行空間整備計画の目標

【目標の設定】

【目指すべき将来像】“自転車の似合うまち 福山”

【目標年次】平成31年(2019年)※10年後

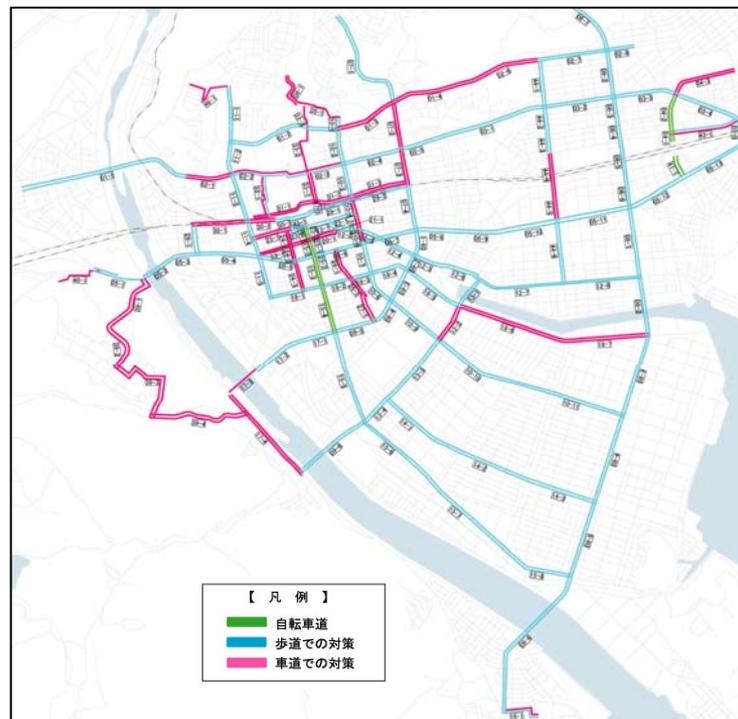
- 【目標】
- ①自転車の利用を1.3倍にする
 - ②自転車の事故率を0.8倍にする

【モニタリング指標】

指標1:モニタリング箇所の自転車交通量
(平均)

指標2:モニタリングエリアの事故率
(事故件数/平均交通量)

▼自転車ネットワーク整備計画



1. これまでの検討経緯

(3) 整備の実施状況

- ・計画策定後、国土交通省では平成23年3月に国道2号(郵便局前～府中別れ)の自転車歩行者道内の明示の整備を実施
- ・福山市では平成23年5～6月に福山駅箕島線(ローズコム西～野上町交番前)の自転車レーン社会実験を実施

▼これまでの整備実施状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度				平成24年度
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
国土交通省 (福山河川 国道事務所)	福山都市圏自転車走行空間整備計画	国道2号の整備 自転車走行位置の明示 ／府中分れ交差点～郵便局前交差点(上り)			自転車走行位置の明示 ／千間土手中～福山新橋西詰め(上・下)		自転車走行位置の明示 ／府中分れ交差点～郵便局前交差点(下り)
広島県 (東部建設事務所)		福山鞆線の整備					自転車啓発帯／工事着工予定
福山市		福山駅箕島線の整備 自転車レーン社会実験／ローズコム西～野上町交番前 5～6月					自転車レーン整備工事 ／郵便局前～野上町交番前 ～8月

●国道2号(福山郵便局前～府中分かれ)の整備効果について

- ・ 国道2号整備効果の分析結果について
- ・ 課題への対応について

●自転車利用促進策について

- ・ 利用促進の考え方について
- ・ 自転車利用促進策メニューについて

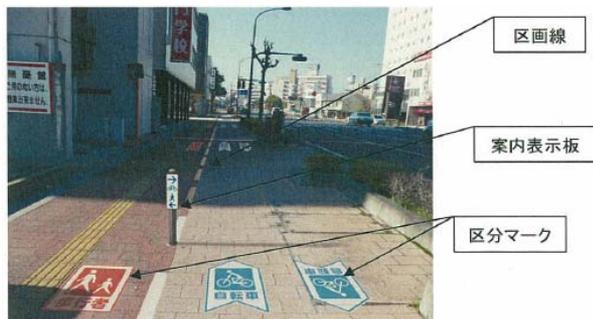
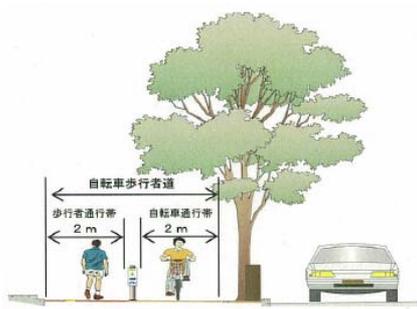
2. 国道2号(福山郵便局前～府中分かれ) の整備効果について

2. 国道2号の整備効果について

(1) 国道2号の整備状況

・自転車・歩行者の交通量が管内で最も多い区間であることなどから、「自転車通行環境整備モデル地区」に選定され、北側歩道において、既存の自転車歩行車道の路面に区画線、路面標示及び分離案内板を設置し、自転車と歩行者の通行位置を明示している。

▼国道2号整備状況



アンケート調査およびビデオ撮影により効果を計測

2. 国道2号の整備効果について

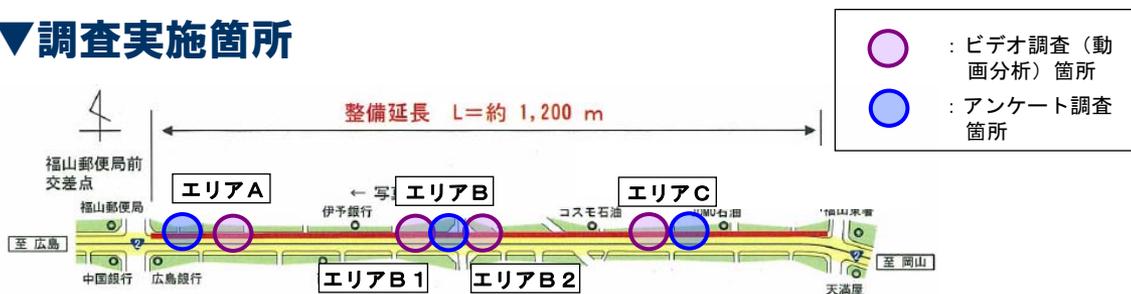
(2) 効果検証の考え方

・整備による効果として、分離による現象面の変化(分離の効果)に加えて、安全性、快適性の向上や利用意識の変化について動画分析及びアンケート調査により把握、検証を実施

▼評価項目と検証手法

目標		評価項目	調査方法	調査時点		
				事前	直後	1年後
走行性の評価 対象区間の	分離効果	遵守率/自転車走行軌跡	動画分析(MRF)	○	○	○
		通行位置の認知度/遵守状況/誘導の適切さ	アンケート		○	○
	安全性・快適性向上	走行速度/歩行者と自転車の交錯機会(近接距離)頻度/バス停等の挙動	動画分析(MRF)	○	○	○
		利用者が感じる安全性	アンケート		○	○
		利用者が感じる快適性	アンケート		○	○
な 包 評 括 価	利用意識の変化	経路選択の変化/ルールの認知度	アンケート			○
	利用機会の変化	自転車利用機会の増加	アンケート			○

▼調査実施箇所



【参考】エリア毎の整備状況

	路面標示	分離案内板
A・C	10m間隔	20m間隔
B1	交差点出入口のみ(約10m間隔で2箇所)	設置無し
B2	交差点出入口のみ(約15m間隔で2箇所)	交差点出入口のみ(東端に1箇所)

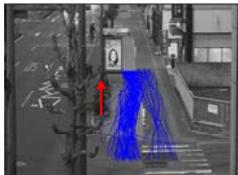
2. 国道2号の整備効果について

(3) 効果検証の方法

- ・自転車歩行者の挙動等の変化を把握するため、3箇所動画分析(ビデオ調査)を実施
- ・利用者からみた安全性・快適性の評価、意識等の変化を把握するためアンケート調査を実施

▼動画分析(MRF)

- ◆整備前後の利用実態を定量的に把握するため、ビデオ調査を実施し、交通量・挙動を分析 《動画分析イメージ》
- ・調査箇所:3箇所4画角
- ・調査日 :【事前】平成23年1月12日(水)
【事後】平成23年2月16日(水)
【1年後】平成24年1月18日(水)
- ・調査時間:【ピーク】7:00~9:00(2時間)
【オフピーク】13:00~15:00(2時間)



▼アンケート調査

- ◆自転車・歩行者から見た整備の誘導効果、安全性・快適性等の変化、意識の変化等を把握
- ・調査対象:国道2号整備区間を通行する歩行者・自転車
- ・調査箇所:3箇所
- ・調査日 :【直後調査】平成23年2月16日(水)
【1年後調査】平成24年1月18日(水)
- ・回収数 :【直後調査】自転車:529票/歩行者:354票
【1年後調査】自転車:188票/歩行者:157票



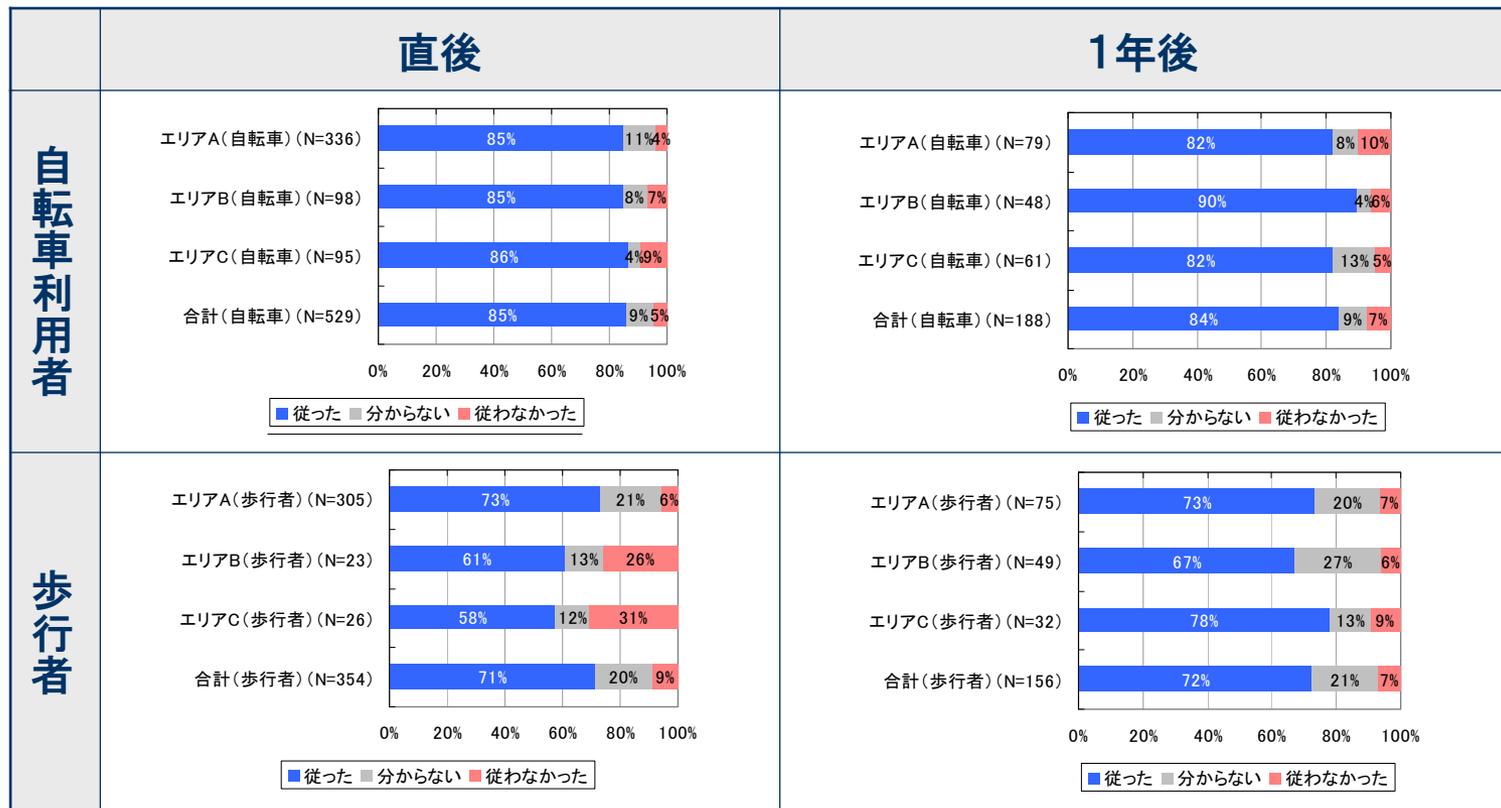
2. 国道2号の整備効果について

(4) 遵守状況

- ・自転車は直後、1年後とも約80%～90%となっている
- ・歩行者は直後、1年後とも約70%でエリアB及びCでは若干遵守率が上昇している

▼ 遵守状況(アンケート調査結果)

Q): 自転車と歩行者の分離に従って通行しましたか？

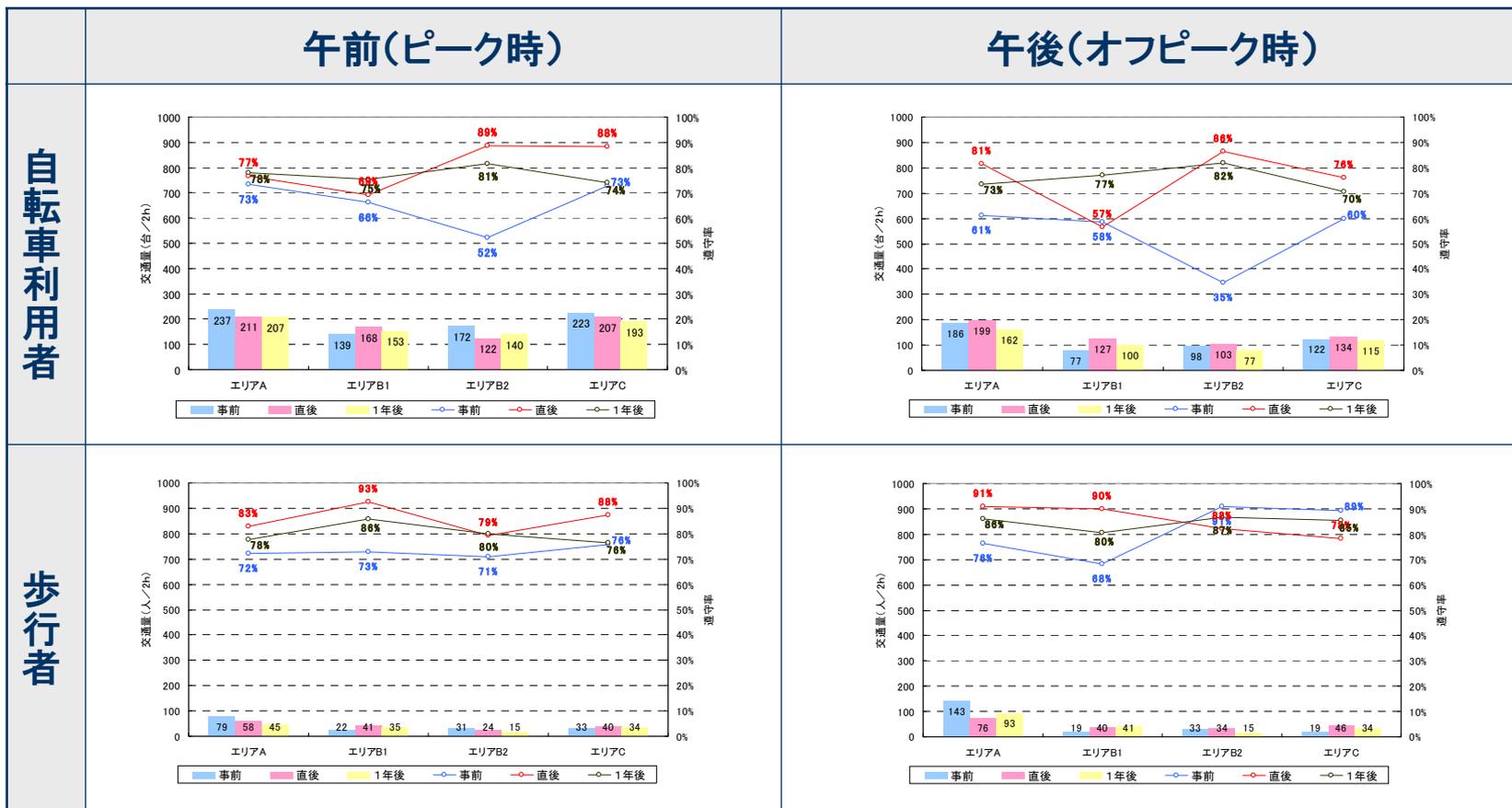


2. 国道2号の整備効果について

(4) 遵守状況

- ・事前と比較して自転車利用者、歩行者とも遵守率が概ね向上し、約70%～80%となっている
- ・特にエリアB2の自転車において大きく向上している

▼遵守状況(動画分析結果)



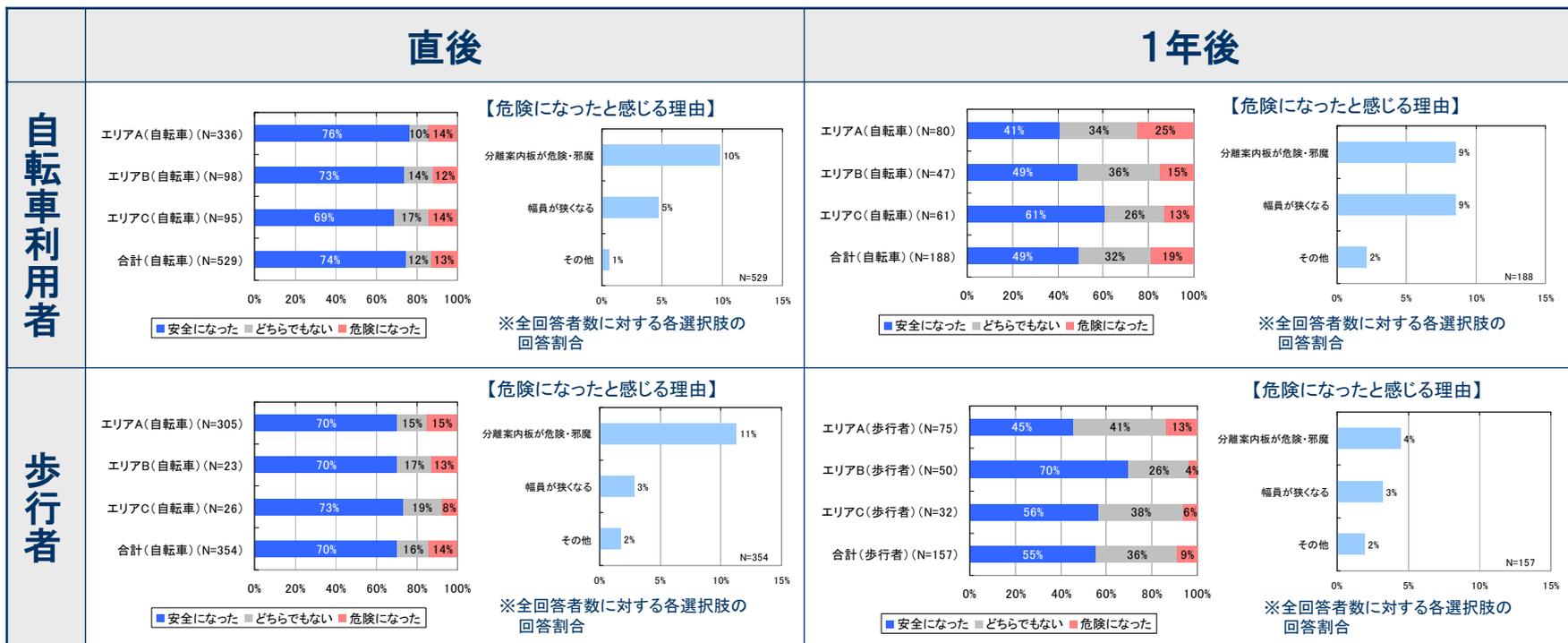
2. 国道2号の整備効果について

(5) 安全性の向上

- ・半数以上が安全になったと回答
- ・自転車、歩行者とも直後に比べて1年後は「どちらでもない」の回答が増加している
(整備後1年が経過したことにより整備による印象が弱くなったことが、要因として推察される)
- ・危険になった理由としては「案内板が危険・邪魔」が多い

▼安全性の向上(アンケート調査結果)

Q): 歩行者と自転車の通行帯を分離することで安全になったと思いますか？



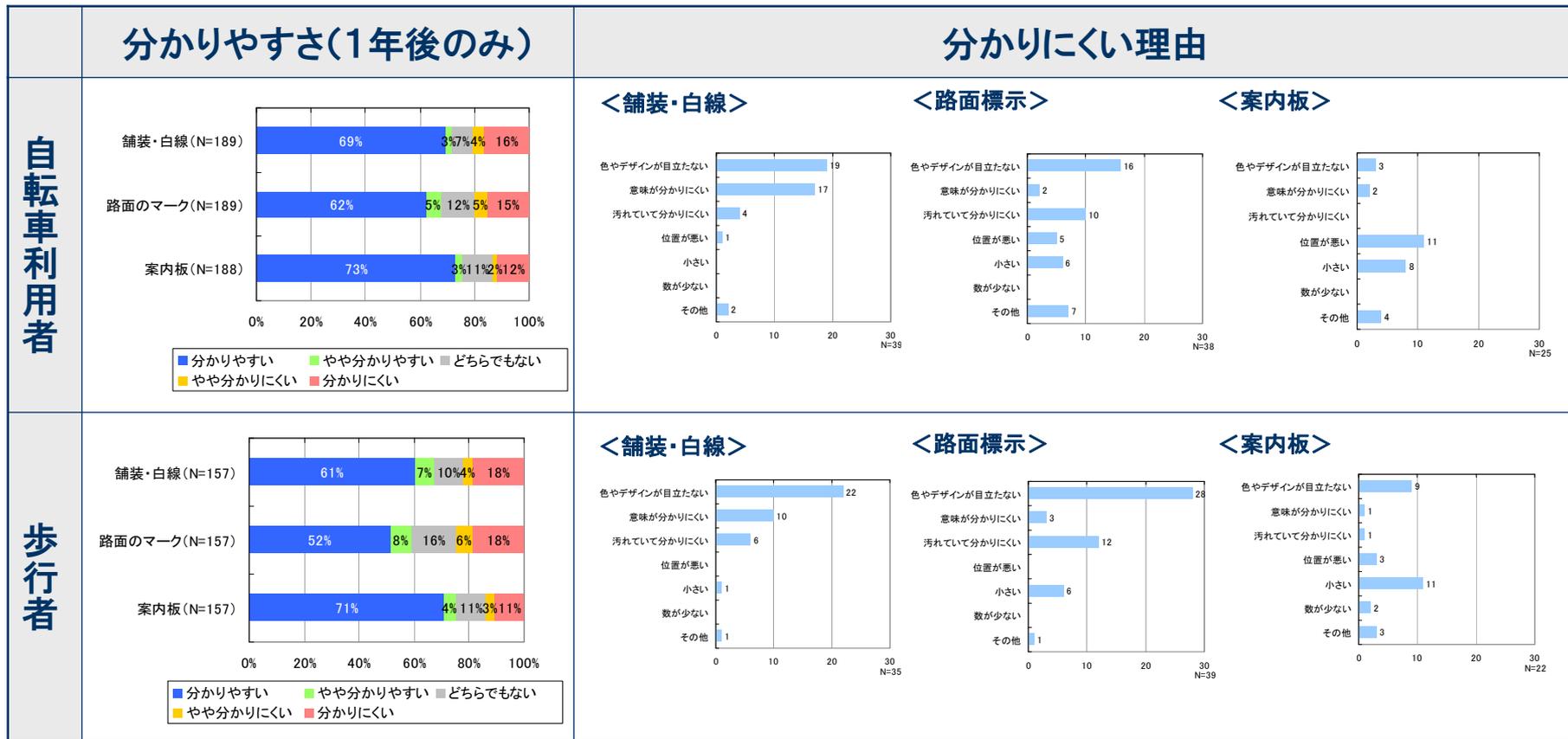
2. 国道2号の整備効果について

(6) 誘導方法の適切さ

- ・どのデバイスも約70%以上が分りやすいと回答した
- ・路面のマークの評価が最も低く「目立たない」「汚れている」などの理由が挙げられている

▼誘導方法の適切さ(アンケート調査結果)

Q): 舗装や路面標示、案内板はわかりやすいと思いますか？



2. 国道2号の整備効果について

(7)まとめ

- ・遵守率が概ね向上するとともに、安全性・快適性が向上したとの意見が得られた
- ・また、自転車の利用ルールや利用促進の啓発効果もあるものと考えられる
- ・一方、路面マークの汚れ等の目立たなさや案内板の安全性、整備から1年が経過したことによる印象の低下などの課題が挙げられた

▼各種調査結果の一覧

整理項目		結果概要	
①分離の効果	認知状況	・自転車、歩行者ともよく認知されている(80%以上)	
	遵守状況	動画分析	・整備前に比べ 遵守率が向上 している(約80%へ)
		アンケート調査	・自転車、歩行者とも遵守率が高い (約70%~80%となり動画分析とも概ね整合)
	誘導方法	・各デバイスとも分かりやすいと評価されている(約70%以上) ・路面標示は 目立たない、汚れている 等の課題がある	
②安全性・快適性の向上	近接状況	・自転車と歩行者の近接した すれ違いの回数 が減少し安全性が向上	
	安全性	・自転車、歩行者とも安全性が向上した、走りやすくなったと感じている(半数以上)	
	快適性	・整備直後に比べ、 どちらでもない との回答が増加 ・案内板は 邪魔・危険 等の課題がある	
③利用意識の変化	ルールに対する意識	・整備により ルールを意識 するようになった(半数以上)	
	利用機会	・自転車、歩行者ともこのような整備が進めば もっと自転車を利用したい と考えている(半数以上)	

2. 国道2号の整備効果について

(8) 課題に対する対応方針

●見えやすい材質等の検討

⇒見えやすい目立つ色

⇒汚れにくい材質

⇒ルールを明示・

強調するデザイン 等

●分離案内板の安全対策

⇒夜間でも見えやすい反射材等の使用

⇒地域の状況（交通量・利用者層等）

に応じた設置の可否の検討 等

▼国道2号の現在の状況



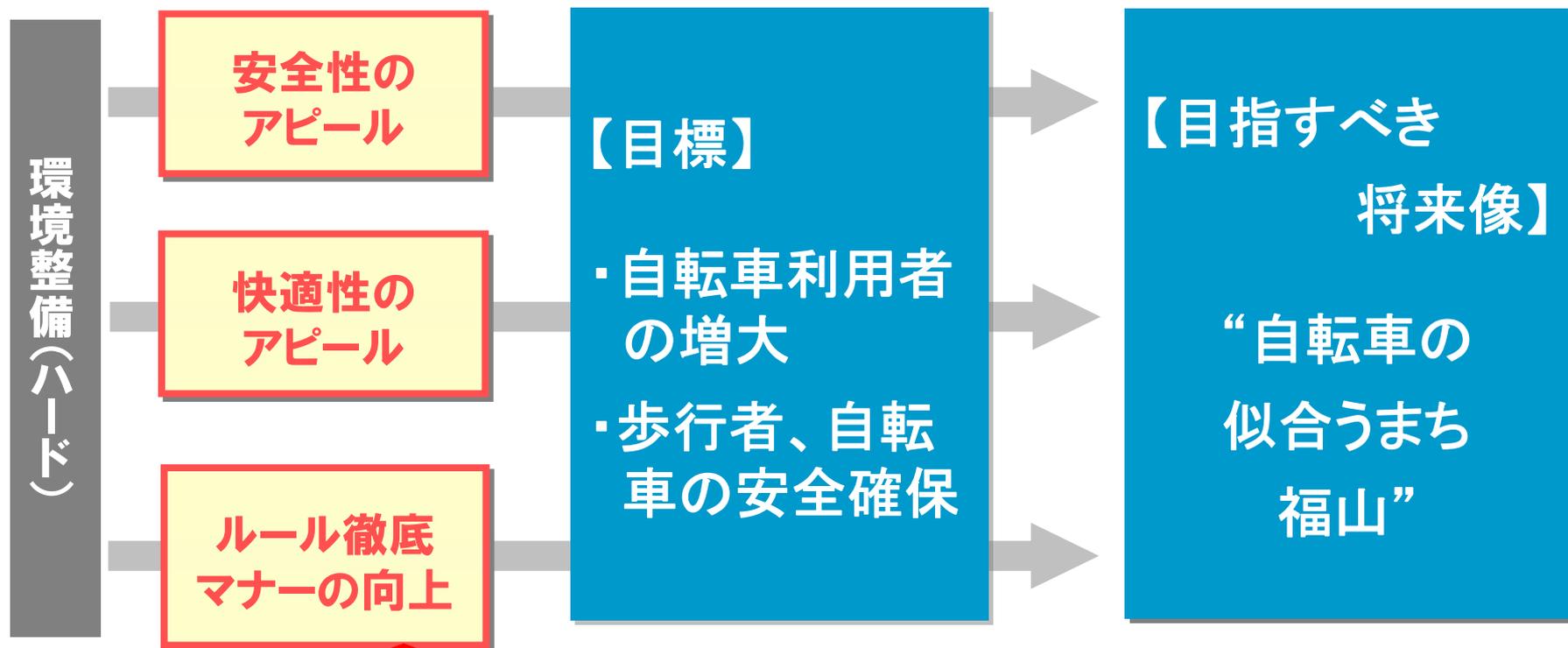
3. 自転車利用促進策について

3. 自転車利用促進策について

(1) 自転車利用の将来像

- ・自転車走行空間整備計画では自転車の利用促進と安全確保を実現することで“自転車の似合うまち福山”を目指している。
- ・そのためには、環境整備(ハード)とあわせたソフト施策が必要である。

▼福山都市圏自転車走行空間整備計画に掲げられる将来像



ハード整備だけで利用を促進することは難しく
ソフト施策と組み合わせた対策が必要

アンケート調査により
ソフト施策の方向性を分析

3. 自転車利用促進策について

(2) 利用促進に関するアンケート調査の実施

・現在の利用状況や今後の利用意向、自転車に対する意識等を把握するため、ネットワークエリア内・外で利用促進に関するアンケート調査を実施

▼アンケート調査の目的・内容

調査目的	・将来像や利用者像について利用者の意識を把握 ・現在の利用者や今後利用者となり得る人の特性、新たな利用の可能性等を把握	
調査内容	①自転車の課題・将来像 ・自転車で改善すべき課題(活用の方向性) ・文化構築の方向性(重要な取り組み) ②現在の利用状況等 ・普段の利用目的、頻度 ・福山の自転車のイメージ ・自転車を利用することに対して感じるメリット	③新たな自転車利用の意向 ・考えられる目的、パターン ・実施可能性 ④その他 ・ルールの認知度 ・主体的な取り組みの意向 ・ヒヤリ体験箇所、危ないと感じる場所 等

▼調査方法

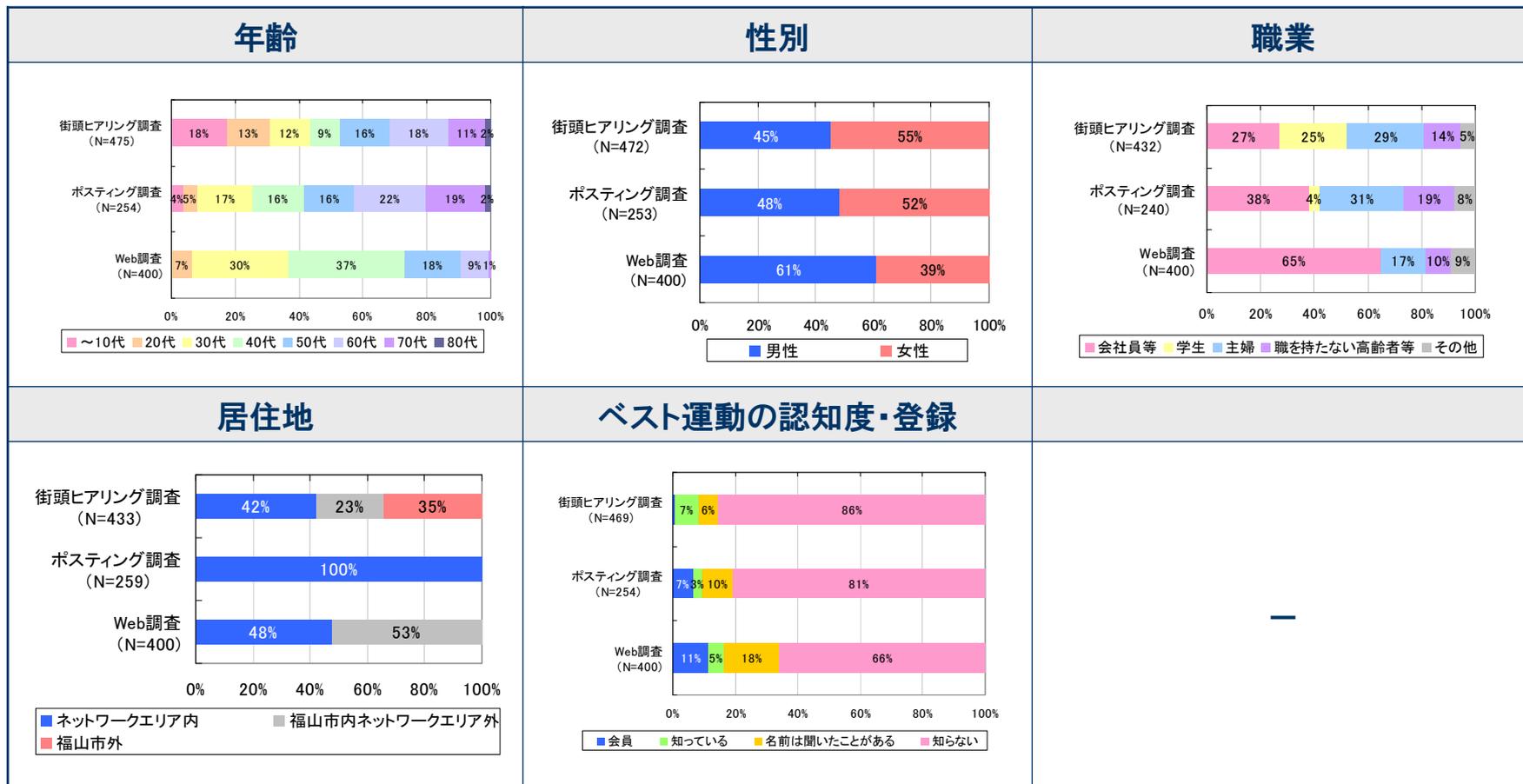
	①街頭ヒアリング調査	②ポスティング調査	③Web調査
調査方法	・中心部を通行する自転車、歩行者への聞き取り調査	・中心部の一般家庭へ(3000戸)のポスティング	・市内全域へのWebモニターに対するアンケート調査
調査日時	平成24年1月14日(土)	配布:平成24年1月26日 回収:平成24年2月3日まで	配信:平成24年2月上旬
回収票数	477票	259票	400票

3. 自転車利用促進策について

(2) 利用促進に関するアンケート調査の実施

- ・ヒアリング調査では、年齢・職業・性別ともに、隔たりが少ない
- ・ポスティングでは高齢者層が、Webでは30～40歳台の会社員層が比較的多い
- ・Web調査では、ベスト運動の認知度が高い

▼回答者属性



3. 自転車利用促進策について

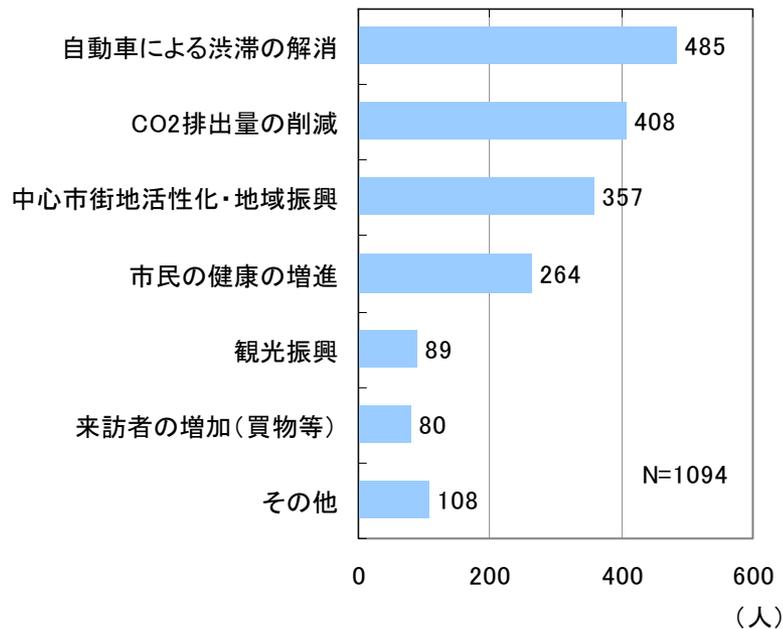
(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

① 自転車の課題・将来像

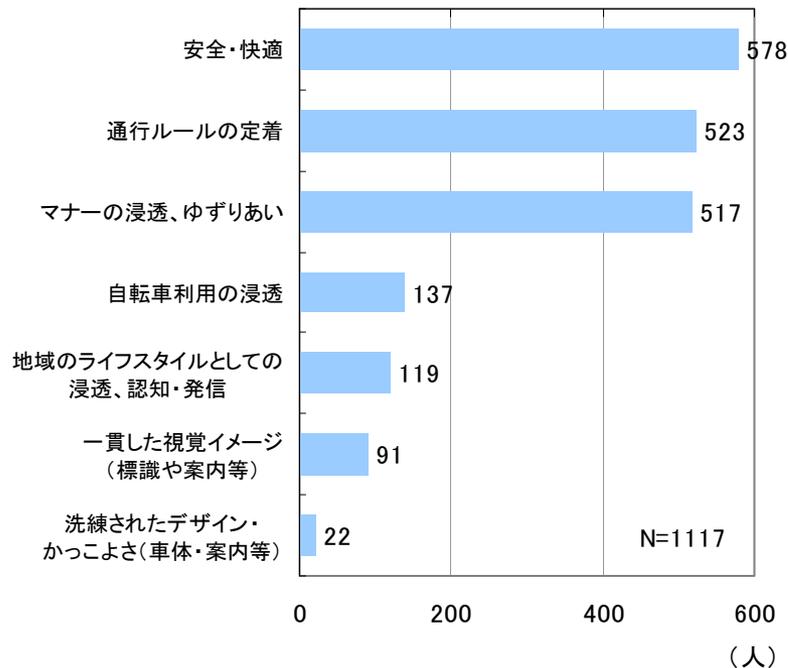
- ・身近な自動車からの転換による自転車の利用促進が求められるとともに、自転車文化構築に向けて安全性・快適性の向上が求められている
- ・自転車走行空間整備計画に掲げられる目標と市民意識が一致している

▼ 自転車の活用方法

(自転車で解決すべき課題)



▼ 自転車文化構築に重要なこと



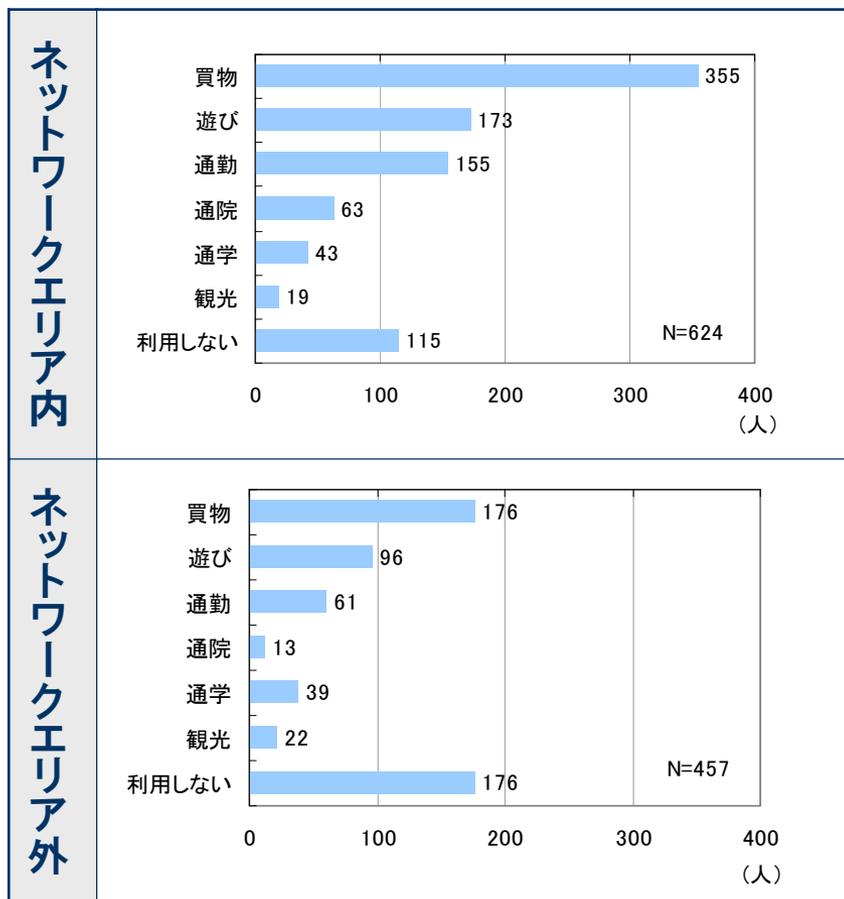
3. 自転車利用促進策について

(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

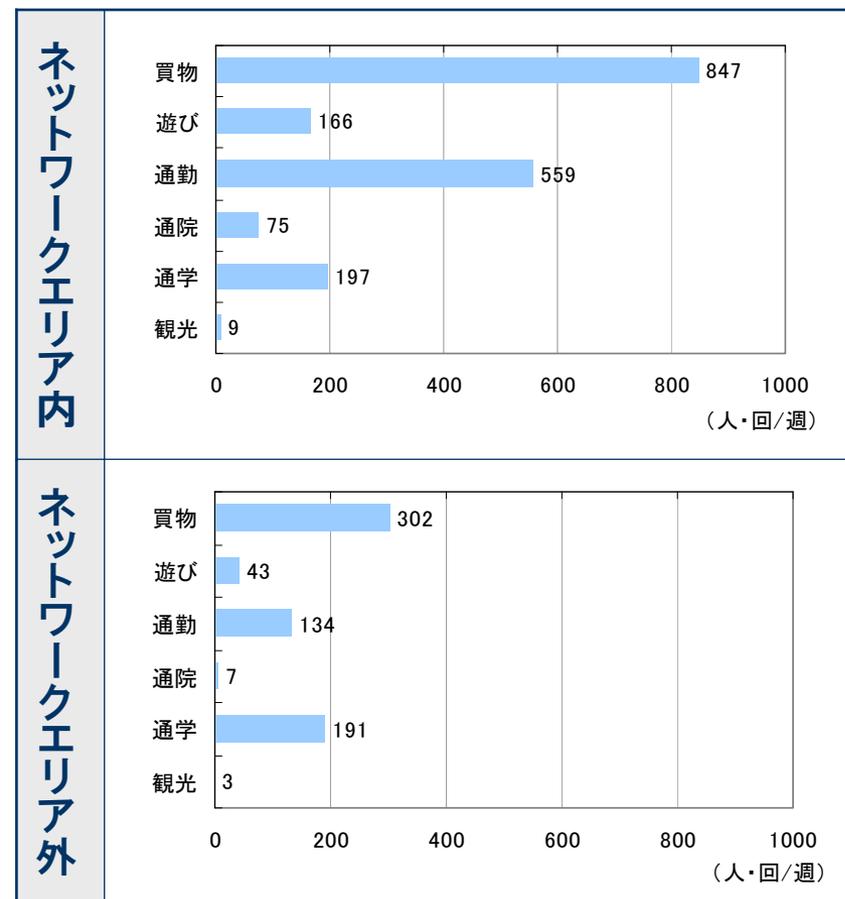
②現在の利用状況等

- ・利用目的では、買物が最も多く、次いで遊び、通勤での利用が多い
- ・頻度を考慮した場合、同様に買物が最も多いが、通勤・通学の利用が多い

▼自転車の利用目的



▼頻度を考慮した利用回数 (人・回/週)



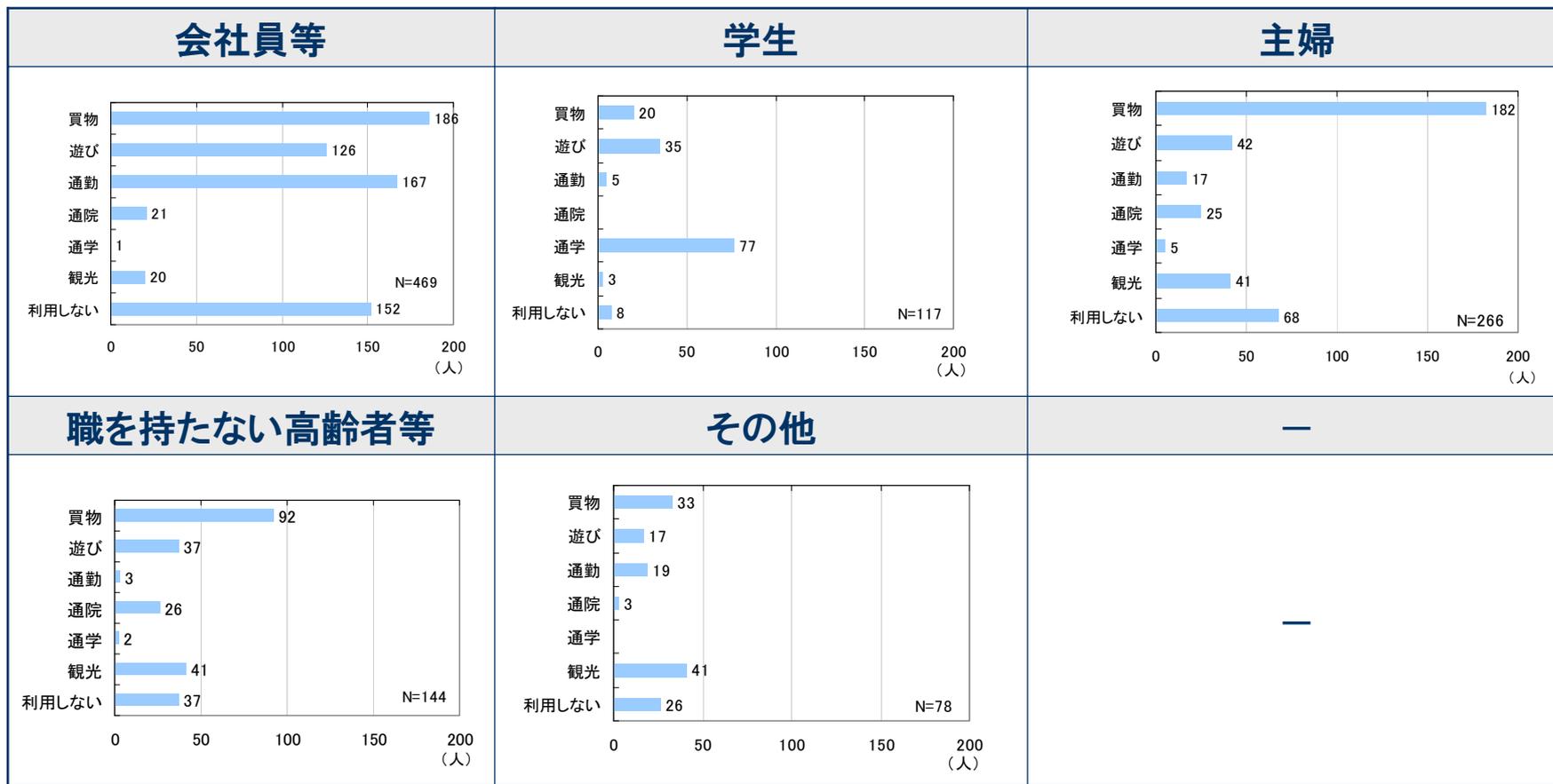
3. 自転車利用促進策について

(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

② 現在の利用状況等

- ・会社員、公務員では、通勤に加えて買物や遊びでの利用が多い一方、利用しない人も多い（利用する人は多くの目的で利用する傾向がある）
- ・主婦では、買物利用が特に多くなっている

▼ 職業別の自転車の利用目的



3. 自転車利用促進策について

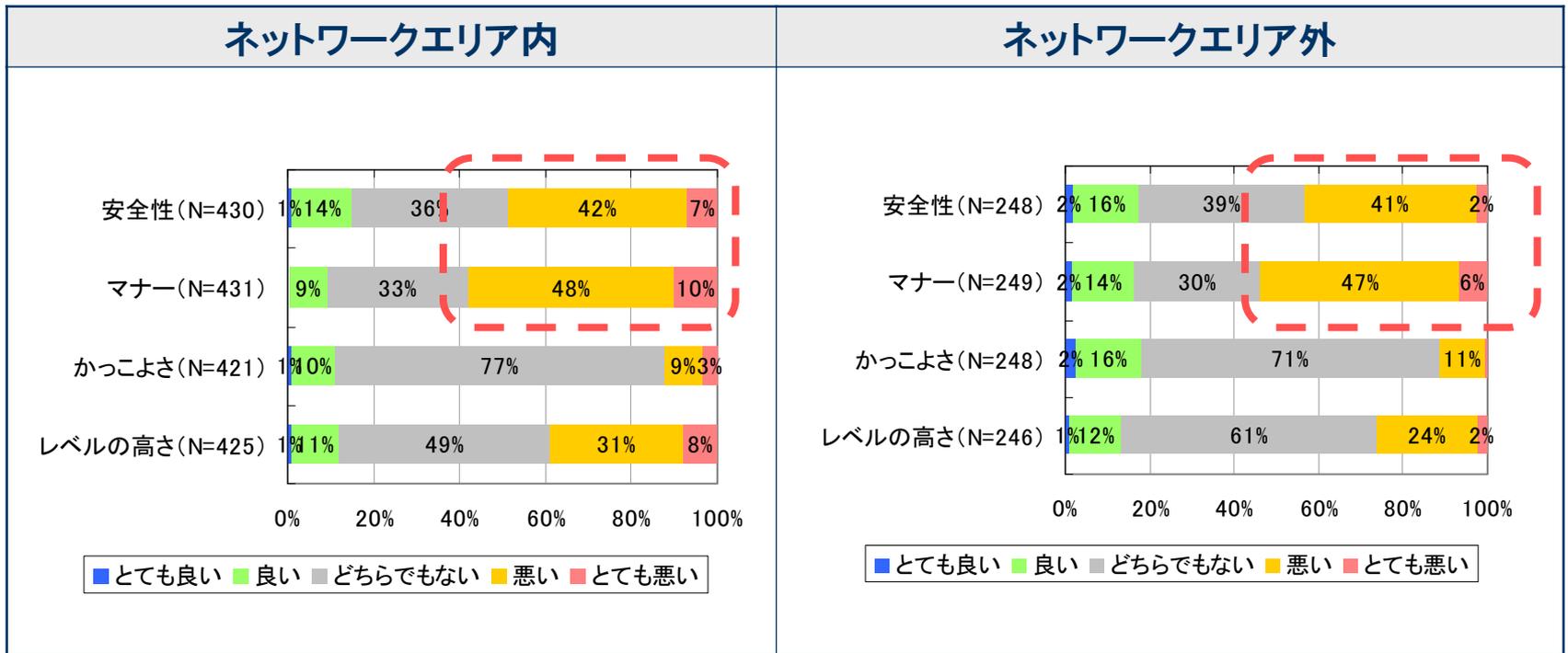
(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

②現在の利用状況等

- ・「安全性」や自転車の「利用マナー」についてのイメージが特に悪い
- ・「かっこよさ」や「文化レベルの高さ」については、どちらでもないが多い

▼福山の自転車に対するイメージ

Q): 福山での自転車に対して、どのようなイメージをもたれていますか？



3. 自転車利用促進策について

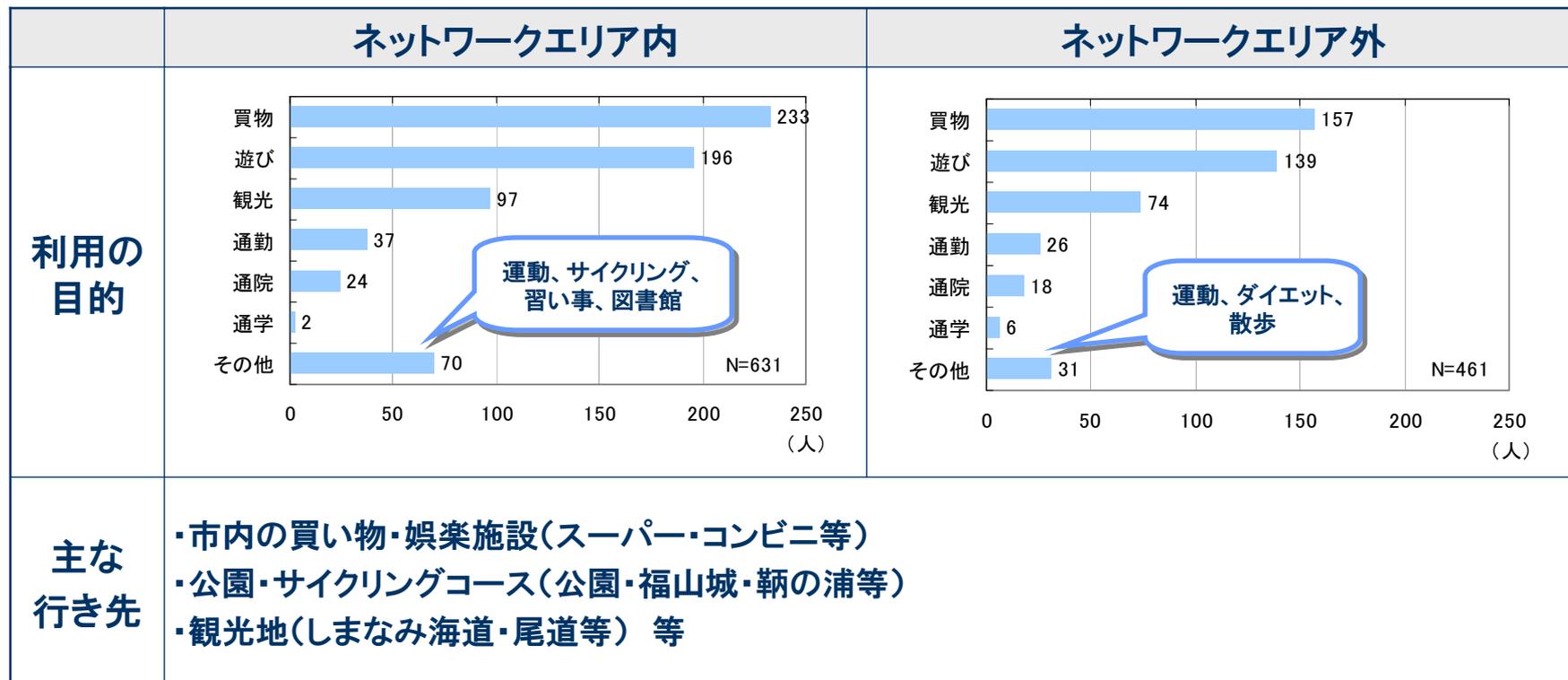
(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

③ 新たな自転車利用の意向

- ・買物や遊び、観光といった私事・娯楽的な利用に対して新たな利用が見込まれる
- ・通勤や通学など、日常的な利用は比較的少ない

▼ 新たな利用が見込まれる目的

Q): 新たに自転車を利用するとしたら、どんな目的で利用しますか？



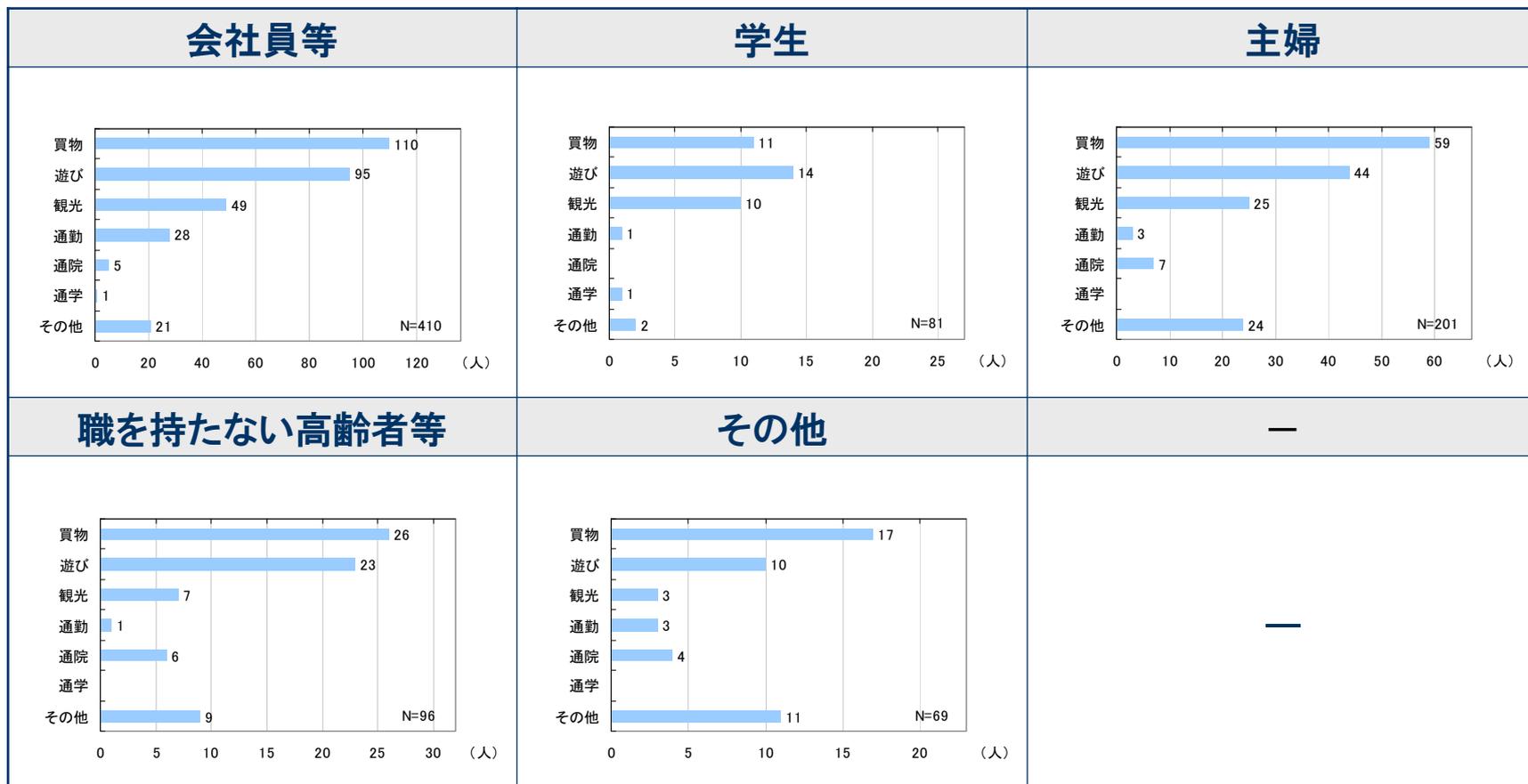
3. 自転車利用促進策について

(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

③ 新たな自転車利用の意向

- ・いずれの職業でも、買物・遊び・観光の娯楽的な利用が多い
- ・主婦では、その他(サイクリング・運動など)が比較的多くなっている

▼ 職業ごとの新たな利用の目的



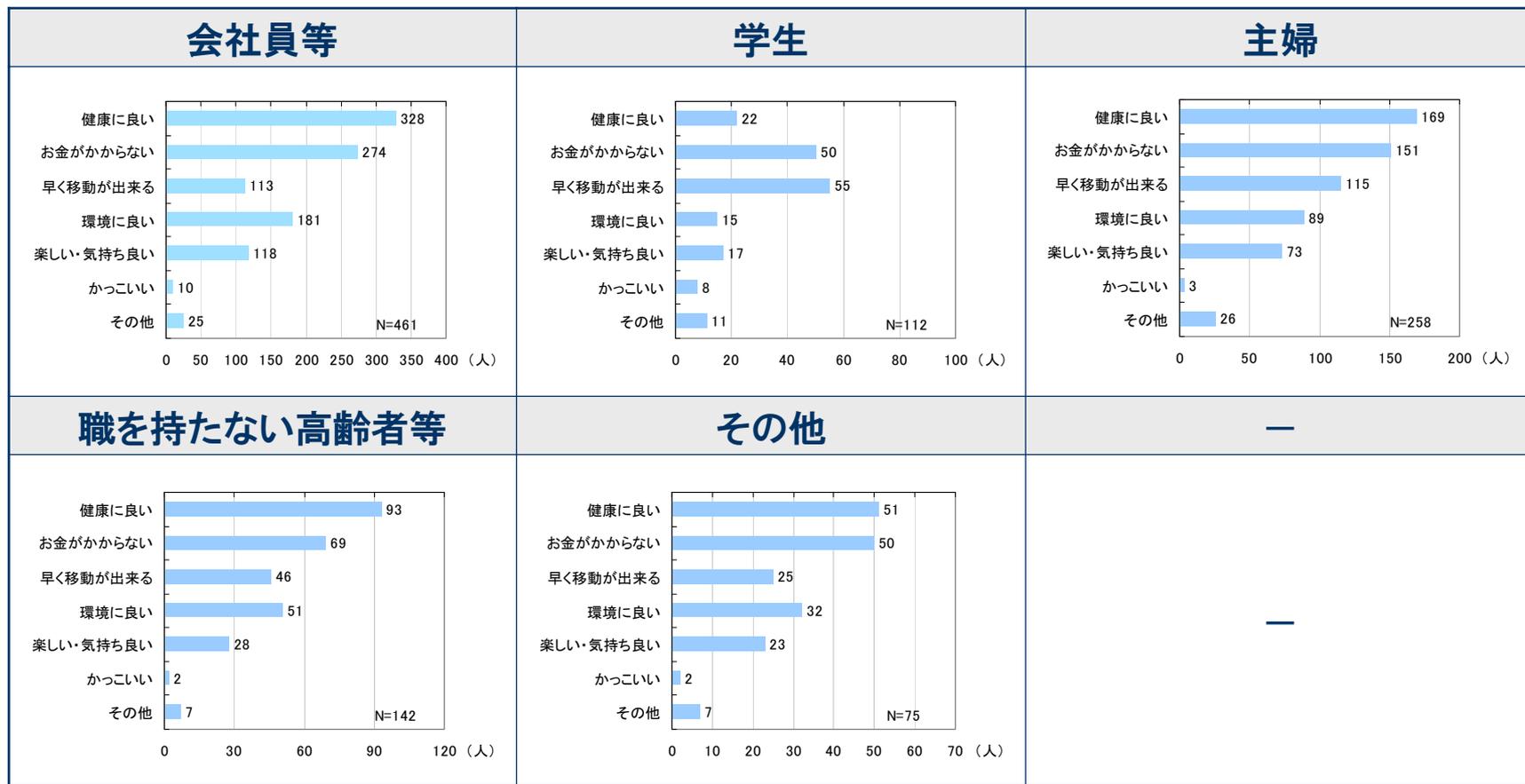
3. 自転車利用促進策について

(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

③ 新たな自転車利用の意向

- ・ほぼ全ての職業において健康が自転車を感じる最も大きなメリットとなっており、これらについてアピールしていくことが重要と考えられる
- ・学生では自転車の速達性にメリットを感じている人が多い

▼ 職業ごとの自転車利用に対して感じているメリット



3. 自転車利用促進策について

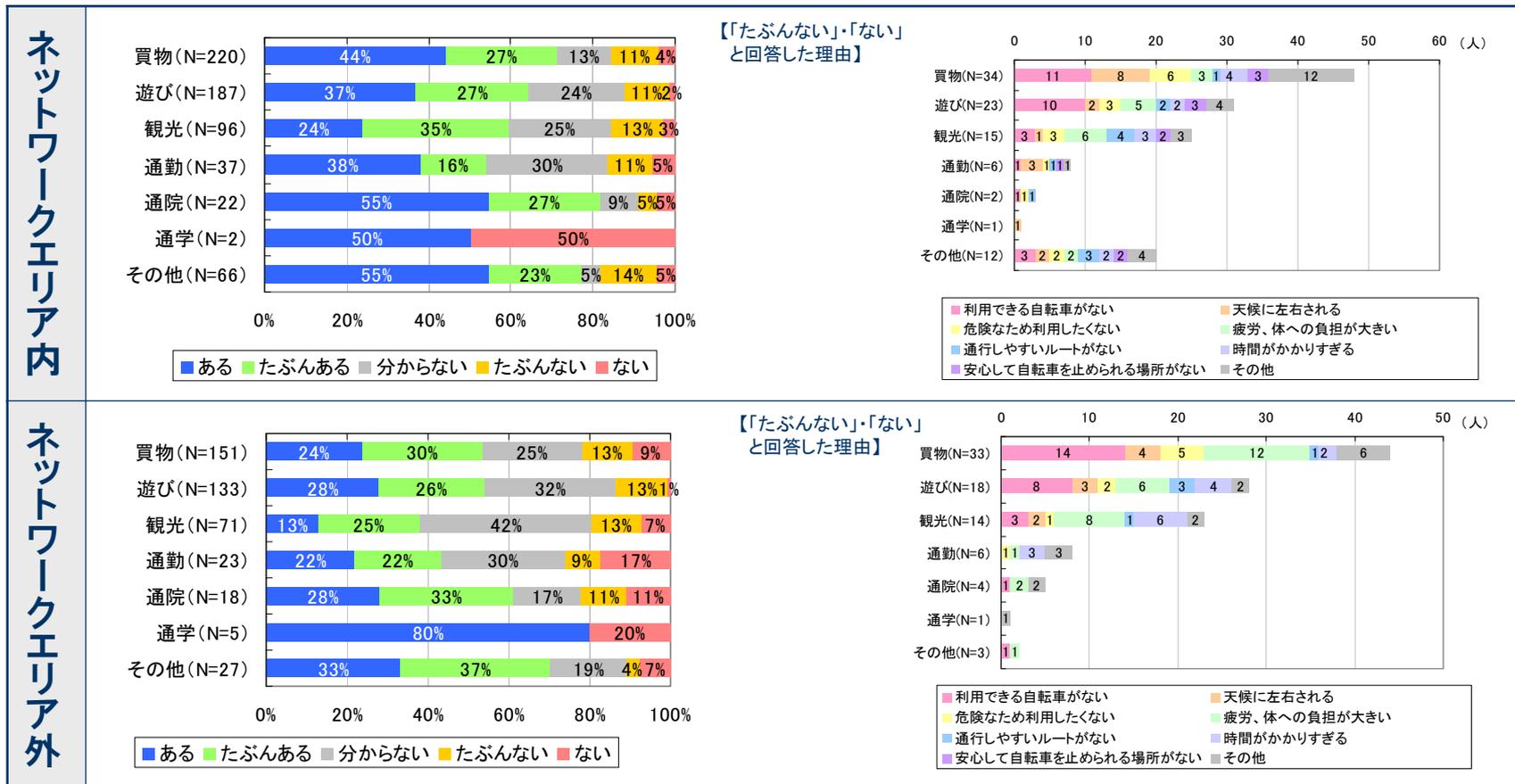
(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

③ 新たな自転車利用の意向

- ・新たな利用について約半数が実際にあると回答しており、利用促進の可能性は高いと考えられる
- ・実際には利用しないと回答した人の課題として、買物・遊び等の娯楽的利用では「利用できる自転車がない」が多く、ネットワークエリア外では「疲労・体への負担が大きい」が多い

▼ 新たな利用の実施可能性

Q): 新たな目的での利用は、実際にありそうですか？



3. 自転車利用促進策について

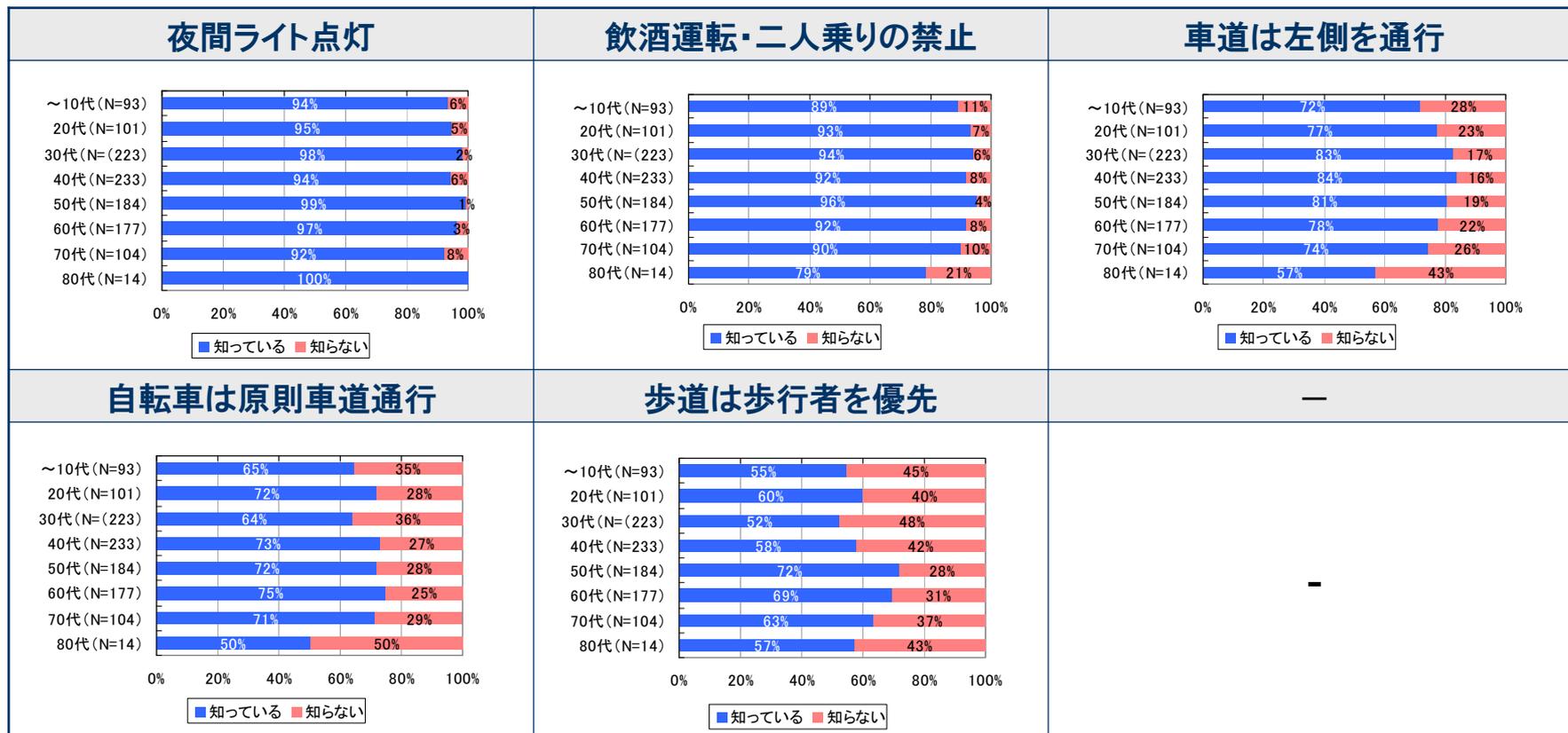
(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

④ その他

- ・全年齢ともに、自転車の原則車道通行、歩道での歩行者優先等の道路上の通行ルールに対する認知度が低い
- ・若年層や高齢者層のルール認知度が低い

▼ルール・マナー認知度(年齢別)

Q):以下のルールやマナーについて知っていますか？



3. 自転車利用促進策について

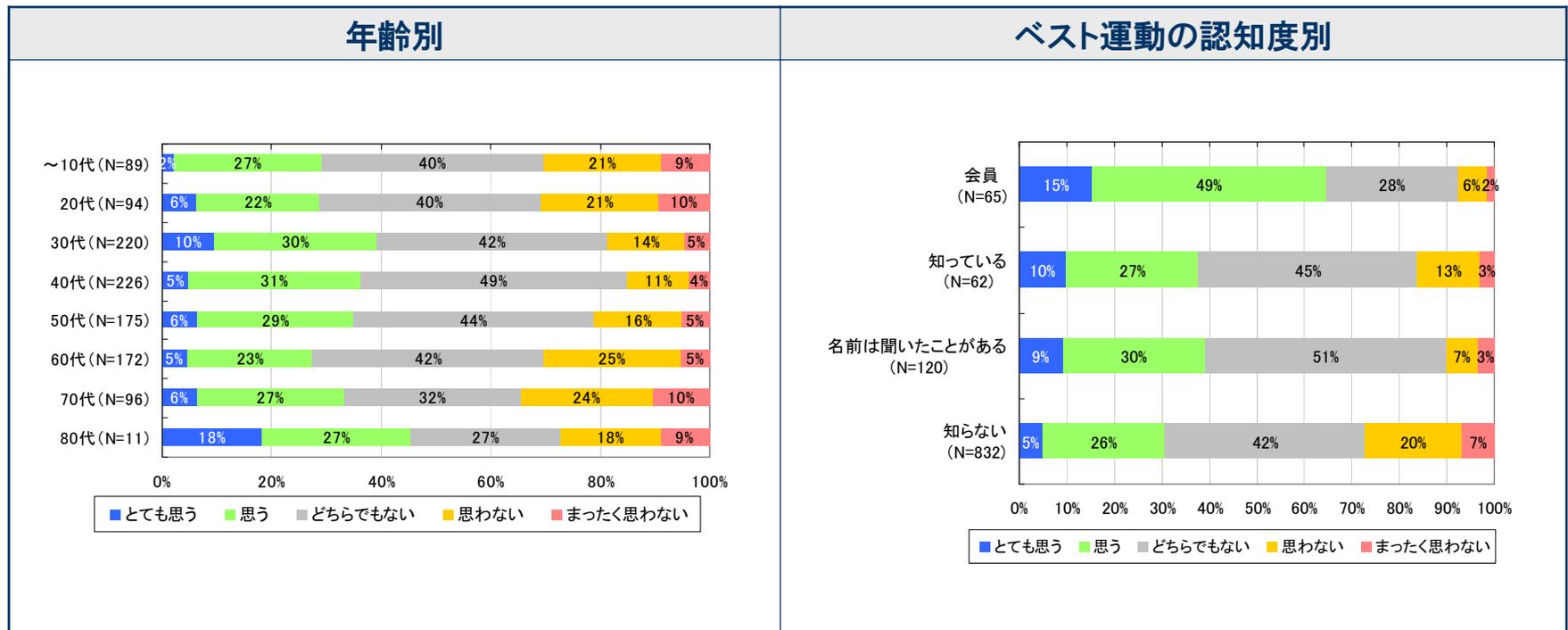
(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

④ その他

- ・約3割の人が、自転車文化の構築に向けて主体的に取り組みたいと回答している
- ・30～40歳代や、ベスト運動の認知度が高いほど取り組み意向が高く、企業やベスト運動との連携が重要と考えられる

▼ 自転車に対する主体的な取り組みの意向

Q): 自転車文化の構築に向けて何か行動してみたいと思いますか？



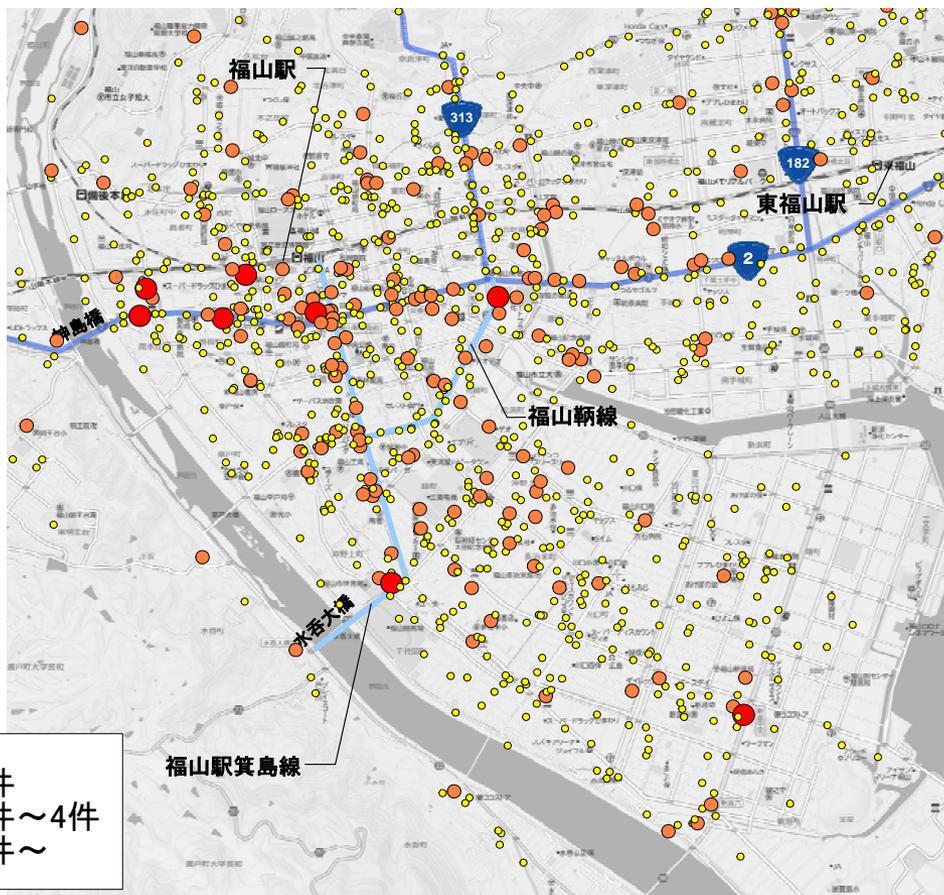
3. 自転車利用促進策について

(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

④ その他

- ・国道2号の各交差点部、福山駅箕島線、福山鞆線等の幹線道路に事故が集まっている
- ・特に、国道2号郵便局前交差点周辺での事故が多い

▼ 自転車事故発生箇所(自転車関連)



※2009～2011年に発生した自転車が関わった事故を抽出して図化

※広島県警資料より参照

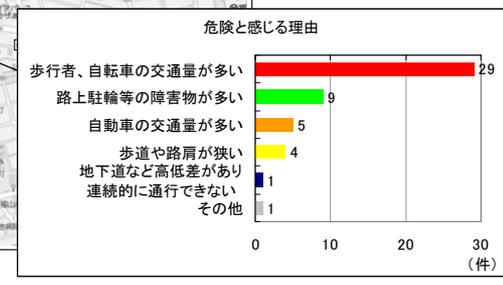
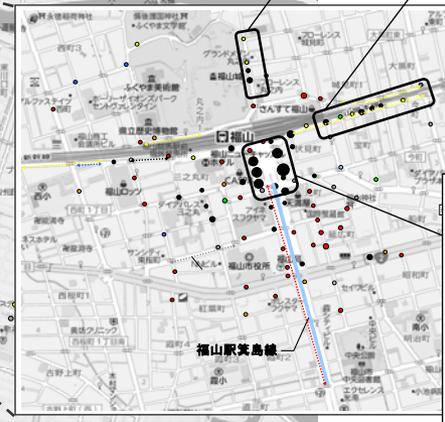
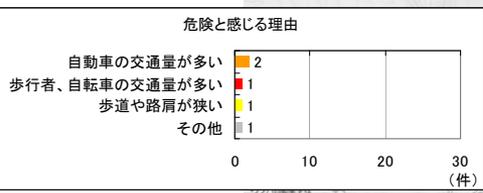
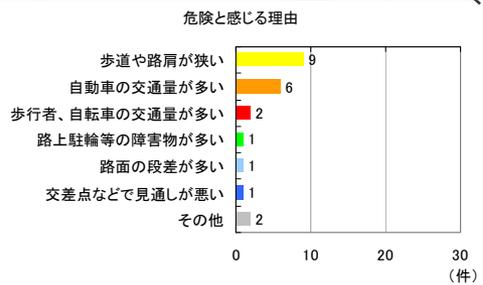
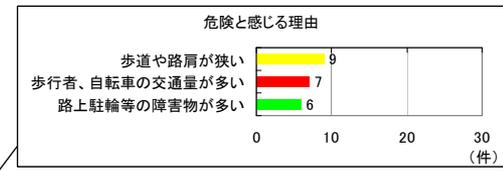
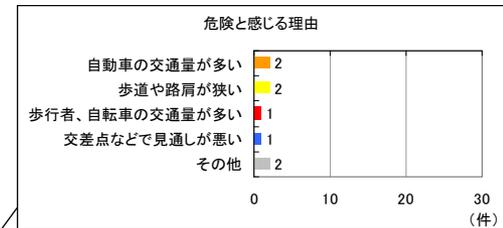
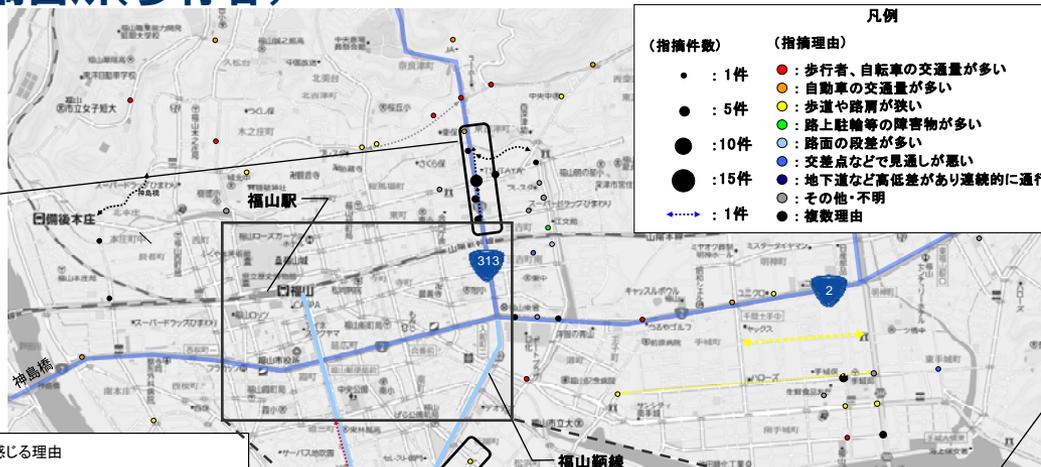
3. 自転車利用促進策について

(3) 利用促進に関するアンケート調査結果

④ その他

- ・危険指摘箇所は、福山駅前や、国道313号等に集中
- ・福山駅箕島線では交通量、西町東深津町1号線や国道313号では幅員に対する指摘が多い

▼危険指摘箇所(歩行者)



3. 自転車利用促進策について

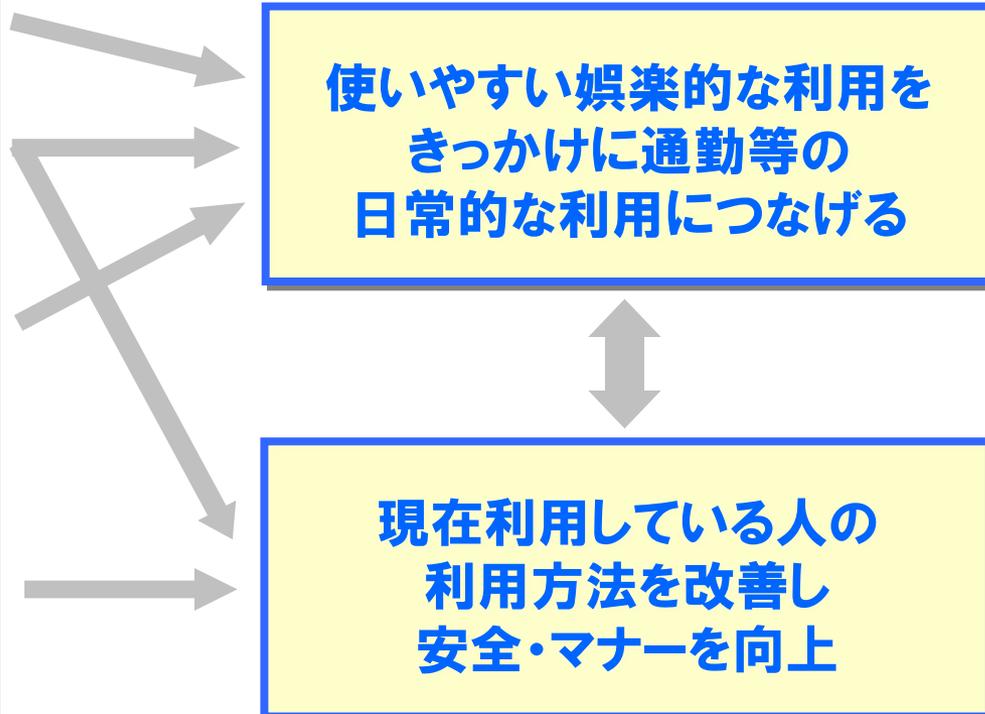
(4) 自転車利用促進策の考え方

- ・前項までのアンケートについて項目ごとに主要な意見を整理
- ・アンケート結果の概要から考慮すべきターゲット等について整理

▼アンケート結果の概要

整理項目	主な結果
①自転車の課題・将来像	・自動車による渋滞の解消やCO ₂ 削減が求められている
②現在の利用状況	・買物での利用が多い ・会社員等は多くの目的で利用している傾向が見られる
③新たな自転車の利用意向	・買物や遊び、観光の娯楽的な利用が多い ・利用促進の可能性は高い
④その他	・自転車の安全性、マナーに関するイメージが悪い ・高齢者、若年層でのルールの認知度が低い ・通行方法に関する認知度が低い

▼交通円滑化を実現するための自転車利用促進において主に考慮すべきターゲット等

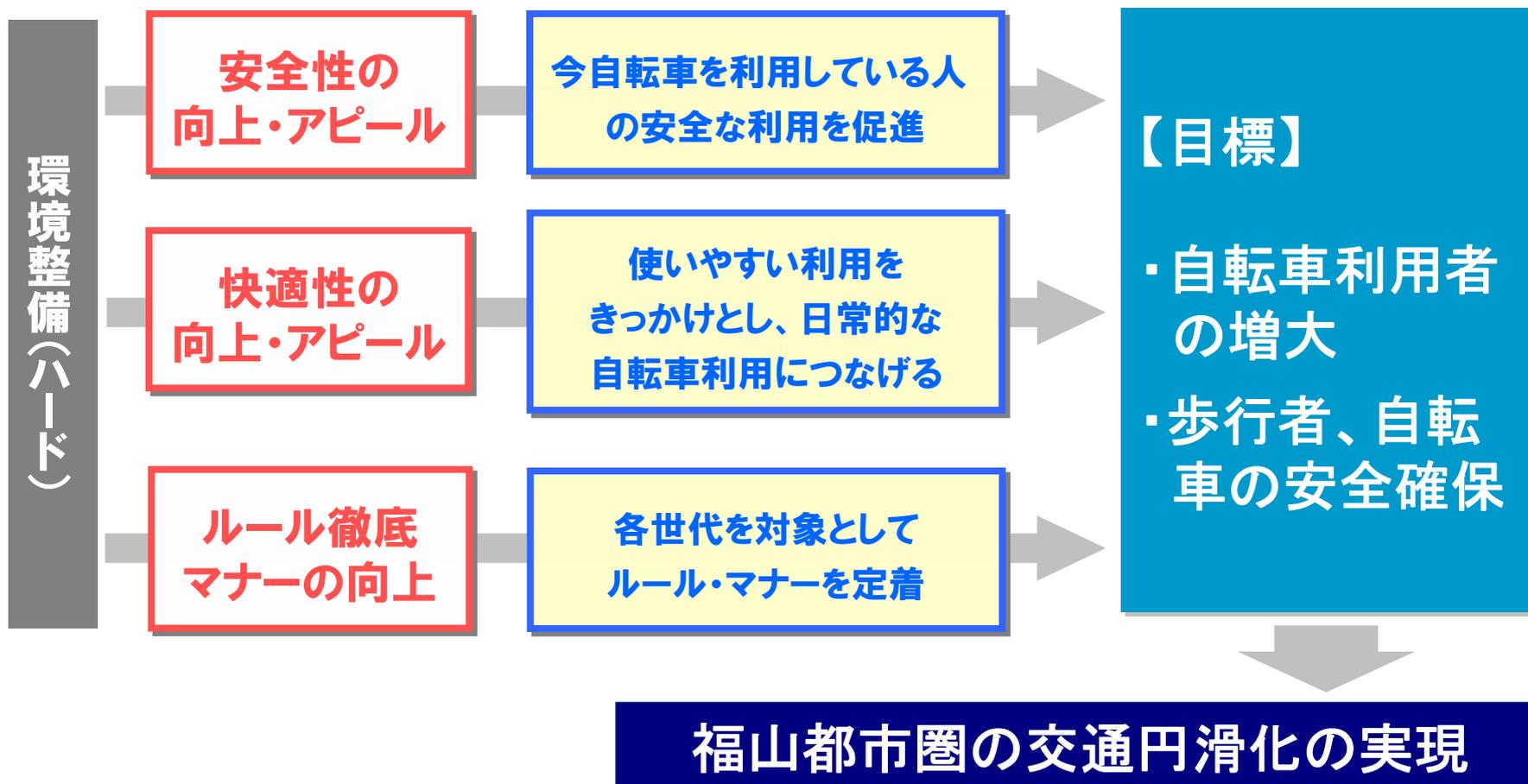


3. 自転車利用促進策について

(4) 自転車利用促進策の考え方

- ・前項までの現在の自転車利用状況や市民の意識を踏まえ、利用促進の考え方や利用促進策のイメージを整理

▼福山都市圏自転車走行空間整備計画に掲げられる将来像



3. 自転車利用促進策について

(4) 自転車利用促進策の考え方

・前項までの現在の自転車利用状況や市民の意識を踏まえ、利用促進の考え方や利用促進策のイメージを整理

▼福山都市圏自転車走行空間整備計画に掲げられる将来像



3. 自転車利用促進策について

(4) 自転車利用促進策の考え方

・前項までの現在の自転車利用状況や市民の意識を踏まえ、利用促進の考え方や利用促進策のイメージを整理

▼福山都市圏自転車走行空間整備計画に掲げられる将来像

利用促進の方向性

快適性の向上・アピール

快適性を高める

環境整備

快適なくみをつくる

有効活用

知ってもらう

促す

アンケート調査結果

②利用状況等／目的

→どの属性でも**買物**での利用が多い
→自転車を利用する会社員は**多目的**に利用

②利用状況等／メリット

→どの属性でも**健康とお金**に魅力を感じる

③新たな利用意向／目的

→**買物、遊び、観光**で利用意向が高い
→**会社員**は通勤、買物、遊び等の意向が高い
→**主婦**は通院や運動等の意向が高い

③新たな利用意向／場所

→**市内商業施設、駅前周辺**へのニーズ
→**福山城や鞆の浦**等のニーズも高い

③新たな利用意向／可能性・課題

→エリア内で新たな**利用可能性**が高い
→買物・遊びで使える**自転車がない**ことが課題

④その他／取り組み意向

→**ベスト運動**の認知度が高いほど意識が高い

促進策イメージ

娯楽・買物
利用を促進

③商店街等と連携した
施策の検討

利用しやすい
自転車確保

④買物や観光にも使える
レンタサイクル充実

⑤公共交通との連携強化

買物等から通勤へ波及を促す情報連携

②安全・快適なルート、コースを紹介する自転車マップ

きっかけと、通勤利用へのペーユーザー化

⑥自転車の魅力を伝えるイベントの実施

ベスト運動等を通じた一貫の啓発

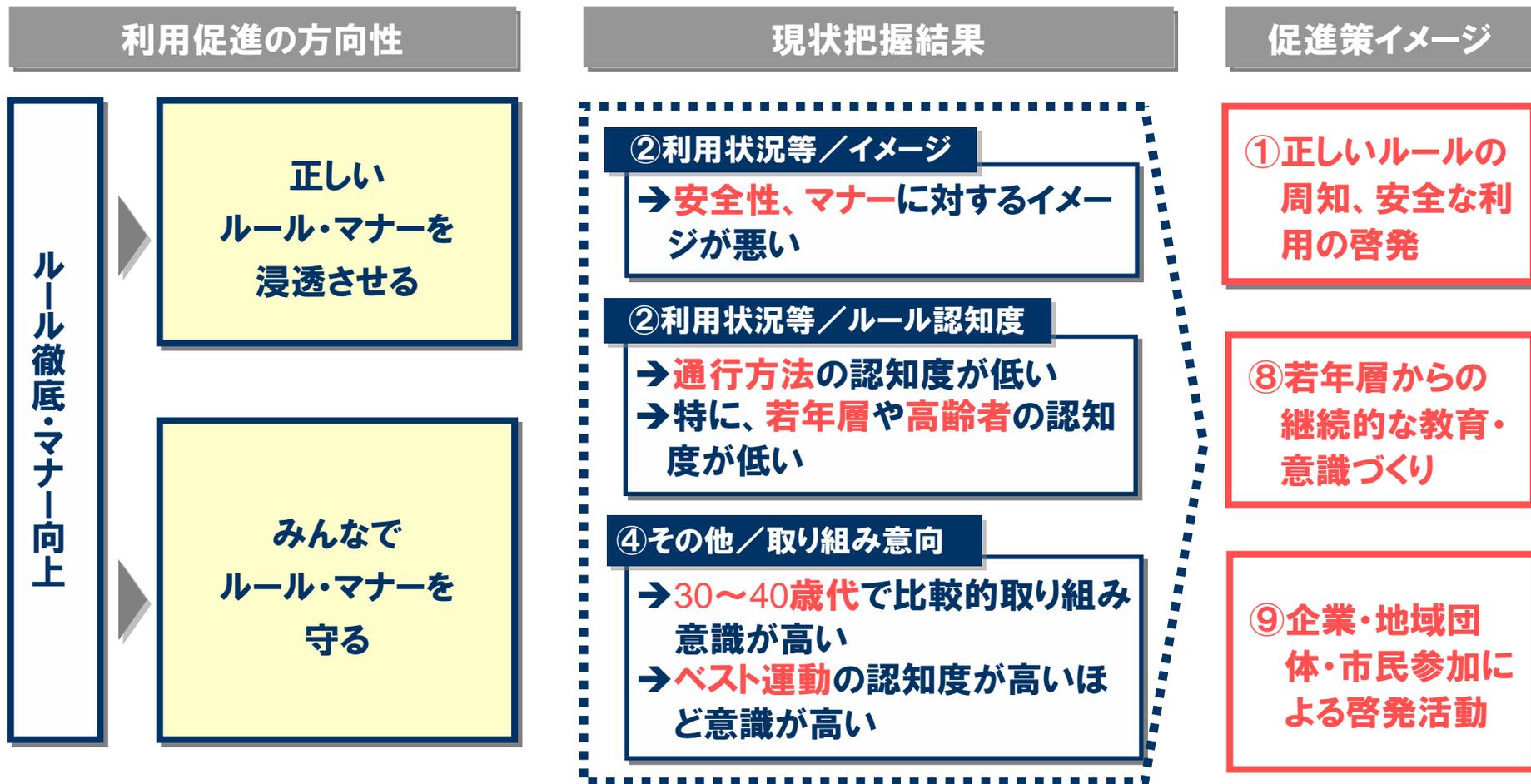
⑦ベスト運動・企業と連携した後押し

3. 自転車利用促進策について

(4) 自転車利用促進策の考え方

・前項までの現在の自転車利用状況や市民の意識を踏まえ、利用促進の考え方や利用促進策のイメージを整理

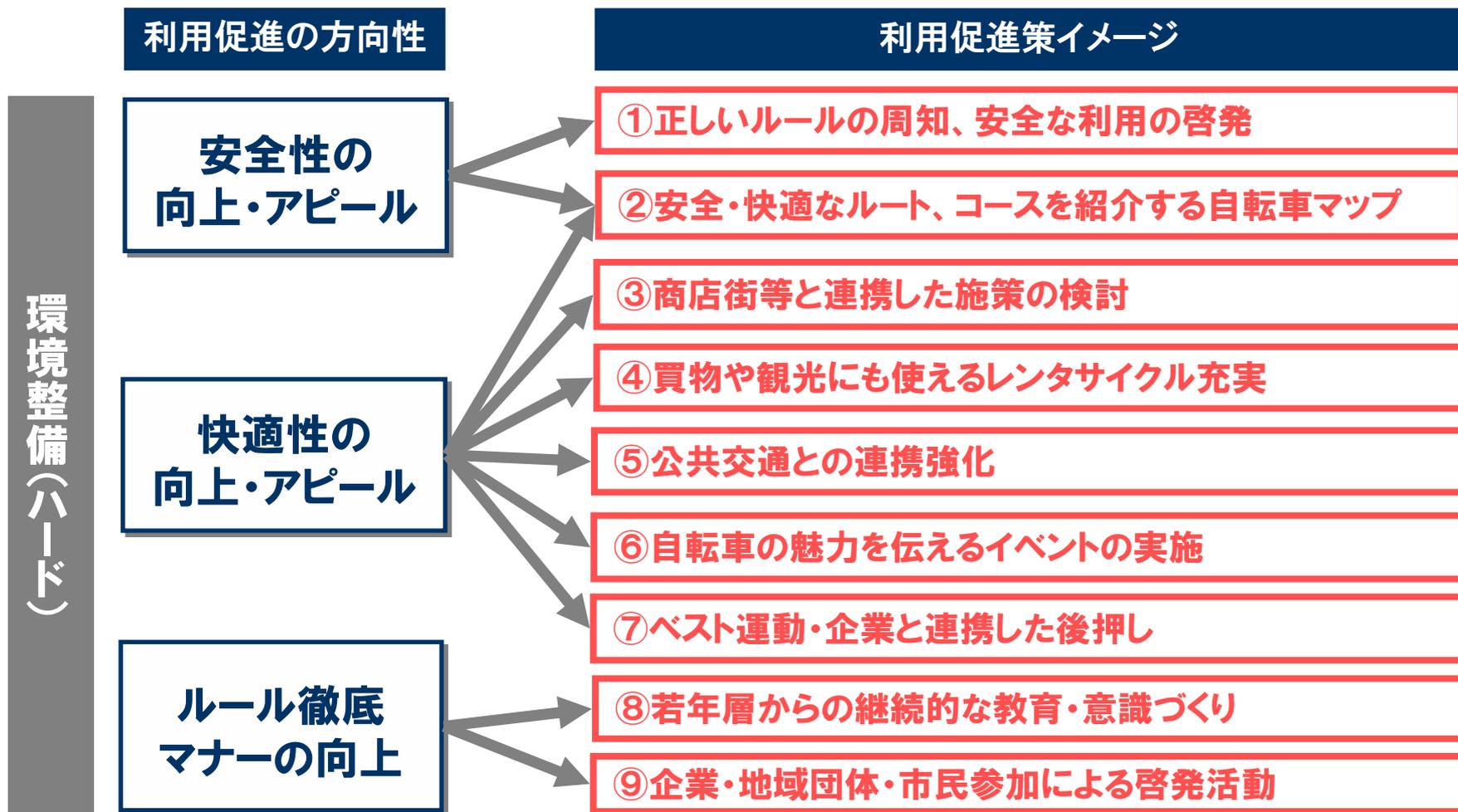
▼福山都市圏自転車走行空間整備計画に掲げられる将来像



3. 自転車利用促進策について

(5) 利用促進策(イメージ)

・前項までの現在の自転車利用状況や市民の意識を踏まえ、利用促進の考え方や利用促進策のイメージを整理



3. 自転車利用促進策について

(5) 利用促進策(イメージ) ①正しいルールの周知、安全な利用の啓発

- ・ルールの認知度向上・定着を目指し、認知度が低い道路の通行方法等のルールを中心に、視覚的に理解しやすいようなチラシやマップなどを作成・配布することを検討
- ・継続的、確実に市民の目に入る市広報誌等と連携した周知を検討

▼通行ルールのチラシの例

平成21年7月1日から、自転車の安全ルールが増えました。

傘さし運転等の禁止 **運転中の携帯電話使用等の禁止**

自転車安全利用五則を守りましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外。**
歩道は原則として、自転車は歩道と歩行者の通行が妨げられるため、原則として歩道は通行できません。
- 2 車道は左側を通行。**
自転車は道路の左側を通行しなければなりません。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道等では優先通行権があります。**
歩道では、すでに歩行者がいる場合は、歩行者の通行を妨げないよう一時停止し、歩行者の通行を優先させます。
- 4 安全ルールを守る。**
飲酒運転・二人乗り・並進は禁止。夜間はライトを点灯。交差点での優先通行権を一時停止・安全確認後に通行し、安全確認を行ってください。
- 5 子どもはヘルメットを着用。**
児童・幼児は保護者同伴は、児童・幼児に専用ヘルメットを着用させるようにしましょう。

練馬区 東京都・警視庁

▼通行ルールマップの例

自転車マナーマップ

通行方法等

- 歩道内を車道側通行又は、車道を左側通行
- 専用レーンを左側通行
- 色無は車道を左側通行
- 危険箇所

凡例

- 駐輪場
- すいすいタウン(無料貸出自転車)
- 力産(無料貸出自転車)
- 自転車店
- トイレ(施設等は平成21年9月現在)

中心部路線の規制状況や通行方法を周知

【資料:松本市HP】

3. 自転車利用促進策について

(5) 利用促進策(イメージ) ②安全・快適なルート、コースを紹介する自転車マップ

- ・中心部での通勤や買物等での自転車利用を促すため、日常的な利用に適した走行性・安全性の高いルート情報や継続利用による健康効果を啓発するマップの作成を検討
- ・特に利用の可能性が高い買物・遊び・観光等を促す施設情報等との連携を検討

▼自転車マップの作成例



中心部の商業施設や
周辺の駐輪場
通行ルールを掲載

広域のサイクリング
ロードや見所を掲載

【参考】自転車利用をされていて楽しいとき

Q): 自転車を利用して楽しいのはどんなときですか？

多数意見	<ul style="list-style-type: none"> ・気候が良いときは楽しい ・景色がいいところを走っているときは楽しい ・整備された走りやすい道を走っているときは楽しい ・誰かと一緒に走っているときは楽しい
少数意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高いマウンテンバイクを買ってもらったのでいつも楽しい ・近場ならどこへでも行けるのが楽しい ・ダイエットできていそうな気がして楽しい ・前の自転車を追い抜くと楽しい

3. 自転車利用促進策について

(5) 利用促進策(イメージ) ③ 商店街と連携した施策の検討

・自転車による買物や中心部への来訪を促すため、自転車利用者への買物時の割引きや、自転車駐車場代の割引き等を検討

▼商店街との連携策の例

▼商店の駐輪場割引サービス

「フェアトレード」って知っていますか？
途上国の、モノを作る人たちを応援する、新しい買い物のカタチです。
そのフェアトレードを自転車で応援するのが「フェアトレードサイクリング」。
作るひとと買うひとの、気持ちを伝える、メッセージになる！

市内のフェアトレードショップやフェアトレード製品を扱う店舗を、自転車で行ってポイントを獲得。期間は4月17日のアースデイ東京から5月8日の世界フェアトレードデーまでの2週間、フェアトレード製品や素敵なプレゼントが当たります!!

フェアトレード商品取扱店と自転車利用イベントで自転車戦略に特典を提供

http://fairtradeecycling.web.fc2.com/



駐輪場

- 営業時間 / 7:30~23:00
- 駐輪料金 / 自転車100円(1日1回) バイク200円(1日1回)
- 収容台数 / 350台
- 車幅制限 / 80cm以下



クレド OKAYAMA

岡山市北区中山下1-8-45

- JR岡山駅より路面電車5分、または徒歩10分
- 宇野バスセンターより徒歩5分
- 山陽自動車道 岡山ICより車で20分
- 天満屋バスターミナルより徒歩2分
- 路面電車(清輝橋行き)『郵便局前』電停に近接

クレドパーキング・駐輪場 割引サービス

クレド岡山各店で当日のお買い物、お食事が 5,000円以上 のお客様は	クレドパーキング 2時間無料サービス
クレド岡山各店で当日のお買い物、お食事が 2,000円以上 のお客様は	クレドパーキング 1時間無料サービス
平日限定!! クレド岡山各店で当日のお買い物、お食事が 10,000円以上 のお客様は	クレドパーキング2時間無料サービス + クレドパーキング1時間無料チケット進呈
お得なプリペイドカード、回数券も販売中!	
クレド岡山各店で当日お買い物、お食事されたお客様は	駐輪料金 1日無料サービス

【資料: CRED OKAYAMA HP(岡山市)】

【資料: フェアトレードサイクリング実行委員会(東京)】

3. 自転車利用促進策について

(5) 利用促進策(イメージ) ④ 買物や観光にも使えるレンタサイクル充実

- ・中心部での買物の利便性・回遊性を高めるため、レンタサイクルの拠点の増設・コミュニティサイクル化を検討
- ・家族での行楽や観光に利用しやすい、観光レンタサイクルの導入を検討

▼コミュニティサイクルの例



【資料:岡山市コミュニティサイクル】

▼観光レンタサイクルの例

サイクルライフ「さ・か・い」

観光ガイド

サイクルマップ

堺区周遊コース **コース概要** **コースマップ**

- 走行距離はおよそ15km
- 走行時間はおよそ2時間
- 走行順序は右・左どちらでも回れます

【資料:堺市観光レンタサイクル(サイクルライフ「さ・か・い」)】

3. 自転車利用促進策について

(5) 利用促進策(イメージ) ⑤ 公共交通との連携強化

- ・公共交通との連携により利便性を高めるため、サイクルアンドバスライドやサイクリトレインの導入を検討
- ・レンタサイクルや駐輪場を、バス等のICカードで気軽に利用できるしくみの検討

▼ サイクルアンドバスライドの例



【資料: 神奈川県】

▼ 公共交通ICカード利用できるレンタサイクルの例

● 地域交通系ICカード（高松琴平電気鉄道：IruCa）との連携

- IruCaカードをレンタサイクルの会員カード（利用証）として登録ができます。
- IruCaカードによる利用料のお支払いができます。

● ICタグと利用証による個体管理

- 貸出用自転車にはICタグを装着し、各ポートの入口・出口に設置されたICタグリーダーで自転車情報を管理し、利用証（磁気カードor IruCa）で利用者ごとの貸出・返却の状況を自動管理します。

● 一般駐輪場との入出場ゲート共用

- 高松駅前広場地下、瓦町駅地下、琴電栗林公園駅前の3ポートにおいて、レンタサイクル利用者と一般駐輪場利用者の入出場ゲートを共用させ（全国初のシステム）、施設の有効活用を図っています。



▼ サイクリトレインの例



【資料: 瀬戸内サイクリングツーリズム協議会】



【資料: 高松市レンタサイクル新システムの概要】

3. 自転車利用促進策について

(5) 利用促進策(イメージ) ⑧若年層からの継続的な教育・意識づくり

・自転車利用のマナーや愛着を醸成し、18歳以上になっても自転車を利用し続けてもらえるように若年層からの継続的な教育の推進を検討

▼若年層からの教育メニュー例

	各年代への啓発方針	学習テーマの情報提供の内容
小学生	・基本的なルールの理解	・自転車の良いところを知る ・正しいルールを知る
中学生	・安全や他人への配慮 ・自転車への愛着	・危険箇所や原因を調べる ・安全に利用する方法を考える
高校生	・自転車の使い方等を周囲に発信	・通学、通勤マップの作成 ・小学生に対する指導
大人	・ルール、マナーの定着 ・自転車に対するイメージの定着	・学生の取り組みを発信 ・免許更新時講習等の機会活用

▼自転車安全教育の事例



【資料: 全日本交通安全協会(岩手県)】

▼自転車マップの作成事例



【資料: 西淀川高校(大阪府)】

3. 自転車利用促進策について

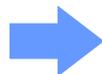
(6) 今後の促進策の進め方

- ・ 今後は、実施しやすいもの、効果が見えやすいものについて施策の具体的な内容について検討を進める

まず、実施が容易で、短期的に効果が見えやすいものを実施し、中長期の各施策への波及・連携を図る。

検討すべき施策

実施が
容易なもの



抽出の観点

関係機関等の調整が容易で、
コストが低いもの

- ◎: 関係機関等との調整が簡単で、コストが低い
- : 関係機関等との調整が難しい、またはコストが高い
- △: 関係機関等との調整が難しく、コストが高い

短期的に
効果が見えやす
いもの



広範囲に分かりやすくアプローチでき、
効果が行動等に現れやすいもの

- ◎: 広く大規模に啓発が可能で、短期的な行動変容が期待できる
- : 啓発範囲が限られる、または効果発現までに時間が必要
- △: 啓発範囲が限られ、効果発現に時間がかかる

3. 自転車利用促進策について

(6) 今後の促進策の進め方

・実施の容易さと効果の見えやすさを兼ね備える「マップ作成」、「正しいルールの周知」、「サイクルイベントの実施」等について、来年度具体的な方策を検討

施策	概要	検討すべき施策		備考
		容易さ	効果の 見えやすさ	
①正しいルールの周知、安全な利用の啓発	・チラシ、広報誌等でルールの認知度を向上	◎	○	
②安全・快適なルート、コースを紹介する自転車マップ	・特に利用可能性が高い買物や遊び等を促すマップ等を作成(⇒通勤等への波及)	◎	◎	
③商店街等と連携した施策の検討	・買物等利用等を促すため、商店街での自転車利用者への割引き等を実施	△	◎	
④買物や観光にも使えるレンタサイクル充実	・コミュニティサイクル化や家族で観光や行楽等に利用できるレンタサイクルの導入	△	△	
⑤公共交通との連携強化	・料金設定の面で自転車と公共交通を連携させることにより利便性を向上	△	△	
⑥自転車の魅力を伝えるイベントの実施	・自転車の利便性を体験できるイベントの実施	○	◎	
⑦ベスト運動・企業と連携した後押し	・企業と協力して従業員の自転車の利用を促進するための情報提供を実施	△	△	
⑧若年層からの継続的な教育・意識づくり	・学校教育の場を活用し、継続的な教育・啓発を実施	○	○	
⑨企業・地域団体・市民参加による啓発活動	・市民参加による自転車ルール、マナー啓発等	○	△	

3. 自転車利用促進策について

(6) 今後の促進策の進め方

- ・今年度の調査結果等を踏まえると、安全利用を推進することを主な目的とし、ルール+マナー定着、ゆずりあい等をキーワードにマップを作成することが考えられる

②安全・快適なルート、コースを紹介する自転車マップ

■マップの目的

ルール+マナー定着
・ゆずりあいによる
安全利用の促進

- 文化構築の方向性として安全、ルール定着、マナー浸透が求められる
- 現在の、安全・マナーに対するイメージが悪い

利用を促す
(利用場面の増加)

イメージ向上
文化の構築

【目指すべき
将来像】
“自転車の似合う
まち福山”

- 自転車利用者の増大
- 歩行者、自転車の安全確保

■主なターゲット

日常的に利用している人
安全、マナーが問題になりやすい形態

- 会社員等は多目的で利用
- 買物の利用が最多

郊外から市内中心部等
への通勤・買物等

3. 自転車利用促進策について

(6) 今後の促進策の進め方

- ・前項の目的を踏まえ、正しいルールの周知、ゆずりあいの気持ちを醸成する情報等、考えられる情報を整理

②安全・快適なルート、コースを紹介する自転車マップ

▼マップへの掲載情報イメージ

	メッセージの主旨	掲載する情報	備考
ルール・マナー一定着・ゆずりあいによる安全利用の促進	正しい走行ルールの周知	・自転車の通行ルール ・ネットワーク上の通行方法、通行位置	
	安全・快適な利用の促進	・ネットワーク上の危険箇所 ・走りやすい経路、走りにくい経路	
	ゆずりあいの気持ちを醸成	・気をつけてほしい箇所を周知 ⇒歩行者が多い箇所・危険指摘箇所 ⇒自転車が多い箇所 ⇒自動車との事故が多い箇所	
	利用を促す (利用場面の増加)	・サイクリングスポットの紹介 ・自転車の健康効果の情報提供	
その他	基礎情報	・自転車駐車場、自転車店舗等の施設情報	

